

**アジア景観デザイン学会 2019 福岡大会**  
**紀 要**



**日時:2019 年 7 月 27 日土曜 14:00-17:20**

**会場: 福岡女子大学**



## 目次

招待講演 福岡女子大学の環境デザイン 末廣香織（九州大学大学院人間環境学研究院准教授）	3
招待講演 建築計画による都市の景観づくりの実践について 高崎 強（㈱久米設計九州支社長）	11
福岡市都市景観づくりに関する俯瞰 佐藤 優（アジア景観デザイン学会名誉会長/神戸芸術工科大学 副学長）	17
歴史と伝統に基づく都市環境照明の実践と考察 松下美紀（福岡女子大学大学院人間環境科学研究科博士後期課程）	30
アニメーションが生み出す新たな景観 石 陽（佐賀大学大学院工学研究科博士後期課程）	36
景観行政団体の運用実態 楊 玥（九州大学大学院人間環境学府修士課程）	46
遺産となった建築設備と省エネ大賞「ラデック」 今田大輔（昭和鉄工㈱機器装置技術部次長）	55

## 招待講演 福岡女子大学のキャンパス計画と図書館棟のデザイン

○ 末廣香織／九州大学大学院人間環境学研究院准教授

### 1 多様な価値観を育むキャンパスの創造

- ・ 女性リーダーの育成を目指して

福岡女子大学は、1923年に日本で最初に公立の女子専門学校として設立されて以来の伝統を持つ県立の大学である。しかし、グローバル化時代を迎えて近年の少子化や女子教育に求められるニーズの変化を受け、大学としての方向性を大きく見直す必要に迫られていた。そこで学部編成を大きく見直すのと同時に「次代の女性リーダーを育成」という建学精神のもとに新しい教育理念が再構築された。国際性と幅広い教養を身につけ、柔軟な発想で主体的に活動ができ



図1：計画時の完成予想鳥瞰図



図2：1期工事完了時（2014）の全景 手前が図書館棟、奥が研究棟と体育館棟。現在は、図書館棟上のルーフガーデンから左手の講義棟へと直接つながる。

る人材の育成を目指すことになったのだ。ちょうど多くの建物が建て替え時期を迎えていたキャンパスも、この新理念に沿って計画されることとなった。(図1、図2)

- ・ 情報と交流の森

私たちは、「交流・連携・発見」を生み出し、多様な価値観を育む計画を新キャンパスのコンセプトとし、それを実現するためには、アクティブラーニングの空間を創造することが重要だと考えた。各施設を結ぶ動線の交差点に主体的に学習する場を設け、図書館と一体的な空間とすることで、大学を象徴する場を創り出すことにした。現代はデジタル化によってほとんどの必要な情報がインターネット経由で入手できる時代であり、紙媒体である図書自体のあり方や意味付けも大きく変化しようとしている。この空間では、図書館は図書を保管したり読書をするという従前の役割を大きく拡張することを目指した。有機的な木質の天井を支える柱が建ち並び、木漏れ日のように自然光が落ちる空間は、情報と交流の森である。様々な媒体を介した情報が集積することによって情報のまわりに人が集い、議論やコミュニケーションを誘発するような場所や仕掛けを提供することによって、柔軟で自発的な学習や経験が可能となる空間を構想したのである。

## 2 周辺環境に対応したキャンパスの配置計画

- ・ メインストリートに面した図書館棟と高低差の解消

キャンパスの中央部には、敷地南側の正門から北側の本部等へと伸びるメインストリートがあり、全ての建物は、その周りに配置されている。図書館棟はこれらの中央にあり、周囲にある高層の研究棟や講義棟などを結びつける交差点となっている。キャンパス全体には約9mの高低差があるが、図書館棟の屋上にあるルーフガーデンの高さは、一段高い敷地からほぼ水平に移動できる位置に設定しており、そのまま屋上を通して講義棟や各研究棟へと水平に移動することができる。(図3)

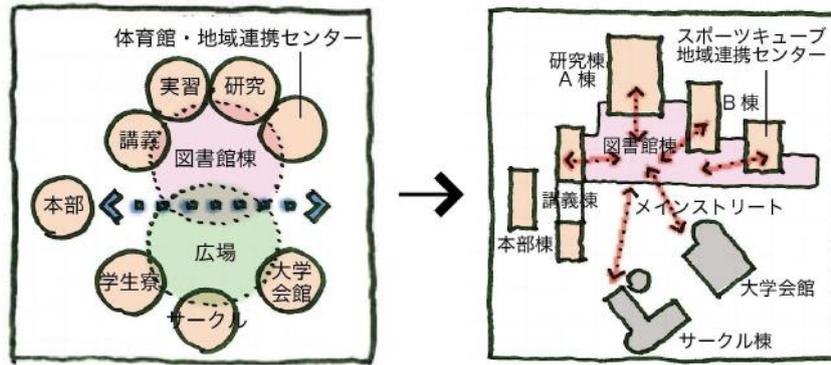


図 3：施設配置の基本概念

・ 高層棟の配置とデザイン

敷地東側の国道と都市高速道路はかなり交通量が多いため、キャンパス内の騒音が問題になる。そこで、体育館、研究棟 A・B というボリュームの大きな高層棟を、巨大な防音壁として敷地境界沿いに配置し、できるだけ静かな環境が維持できるようにした。二つの高層棟および講義棟は、どうしても大きなコンクリートのボリュームになるため、街の景観に対しても、強く圧迫感のある印象を作りがちである。そこで、女子大学ならではの優しいイメージを作るために、建物のコーナーにアールをとり、ソフトな色調を使うことにした。また、外壁沿いに室内環境を調整する日射遮蔽のための縦ルーバーを用いたが、それを必要に応じてランダムに配置することによって、規律的で厳しい印象ではなく、自由で柔らかい印象を作っている。

(図 4)



図 4：国道側から高層の研究棟を見る。丸みのあるコーナーとランダムなルーバーが表情を作っている。

- ・ 地域に開かれた大学を目指して

県立大学として地域にも開かれた存在となるために、計画当初から大学施設を一般にも開放することが一つのテーマだった。自由に通行できるメインストリートはキャンパスを貫くように配置され、体育館、セミナー室などがある地域連携センターとグラウンドを正門近くに配置し、図書館やそれに付随するカフェも開放的な造りとしている。(図 5)



図 5：地域開放施設の配置

### 3 図書館を中心としたコミュニケーション・キャンパス

- ・ 図書館棟の空間

平面計画としては、語学学習の空間と図書館を一体的に考え、互いを補完しあう構成としている。1階の学習空間と2階が主体の図書館が階段状に有機的につながるとともに、ガラスで間仕切られた静かな場から、学生が自由に会話できる賑やかな場や発表の場まで、様々な環境の場所が設えられている。この一体空間を特徴付けるために、2層吹抜けの大屋根で空間をやわらかく包み込みながらも、存在感を示すものとした。県産材の杉ルーバーで覆われた、波打つような天井面を通して、トップライトやハイサイドライトからの光が漏れ出ること、木漏れ日の落ちる森の中にいるような空間をつくりだしている。一方、その屋上は各棟を結ぶ大きな屋上テラスとして活用される。大屋根の下の開放的な空間に各棟を結ぶ動線や中庭を挿入し、学生が自由活発に動き、互いの視線が通ることで自然に交流が生まれることを意図した。(図 6、図 7、図 8)

### 4 図書館棟の設計コンセプトを実現するための技術

- ・ 建築表現と一体となった構造システムの構築

波打つような天井形態は大屋根（テラス）を支える構造の力の流れを表現している。構造上合理的な 2.7m×2.7m の格子梁による大屋根

は鉛直荷重を負担する数多くの細い柱で支えられている。柱は平面計画によって比較的自由的な位置に配置され、その柱の位置に応じた荷重分布が梁の形状となり、そのまま天井の形態となって表出している。水平力は研究棟に隣接した壁面や外周サッシ面の市松状の鋼板耐震壁で負担し、出来るだけ存在を無くすことで、透明感のある空間を実現した。(図9)

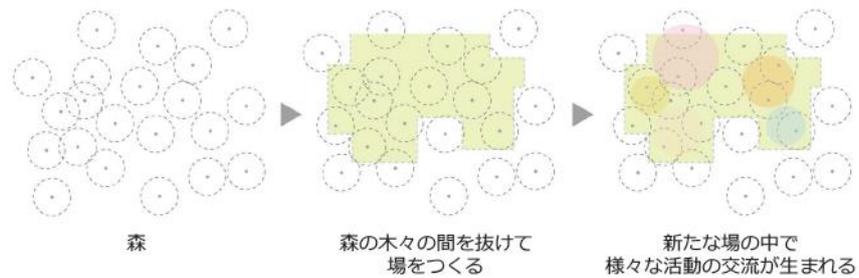


図6：様々な場所を持つ森のような図書館の概念

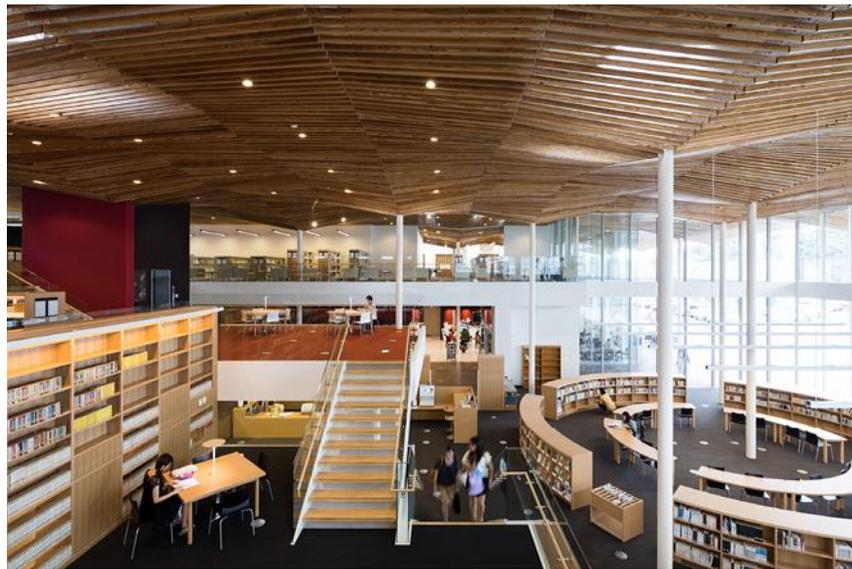


図7：木ルーバーの下に広がる図書館棟の空間。グループで使えるオープンな場所、一人で座る囲まれた場所など、様々な環境を持つ場所が設定されている。

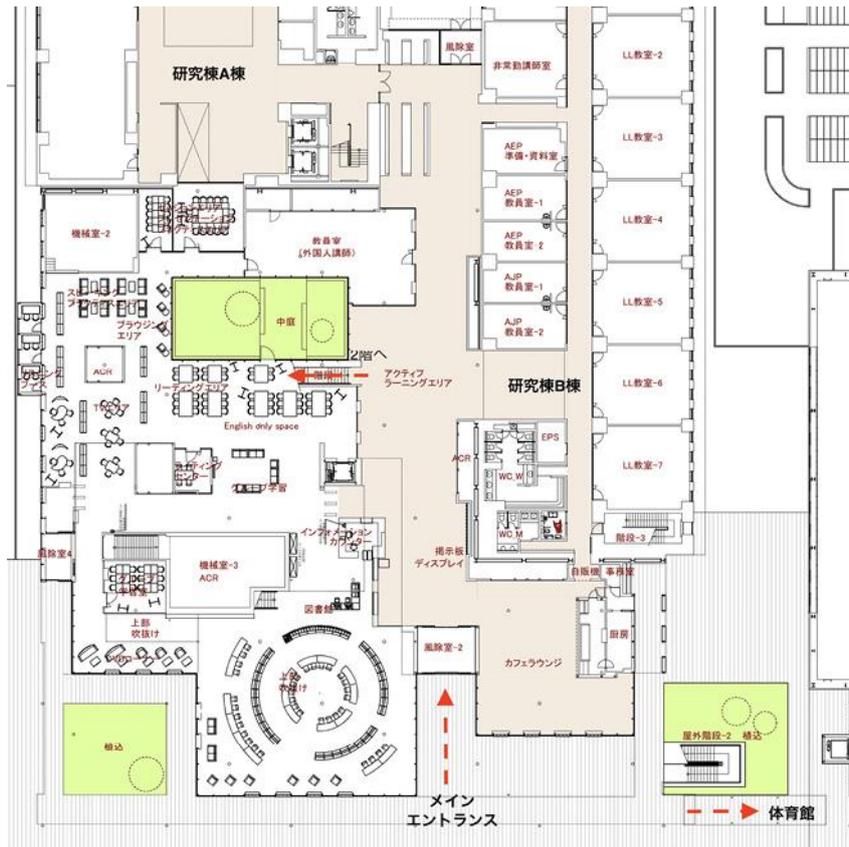


図 8 : 図書館棟周りの 1 階平面図。奥の研究棟、右手の体育館、そして中央の階段を上って左手の講義棟へとつながる。

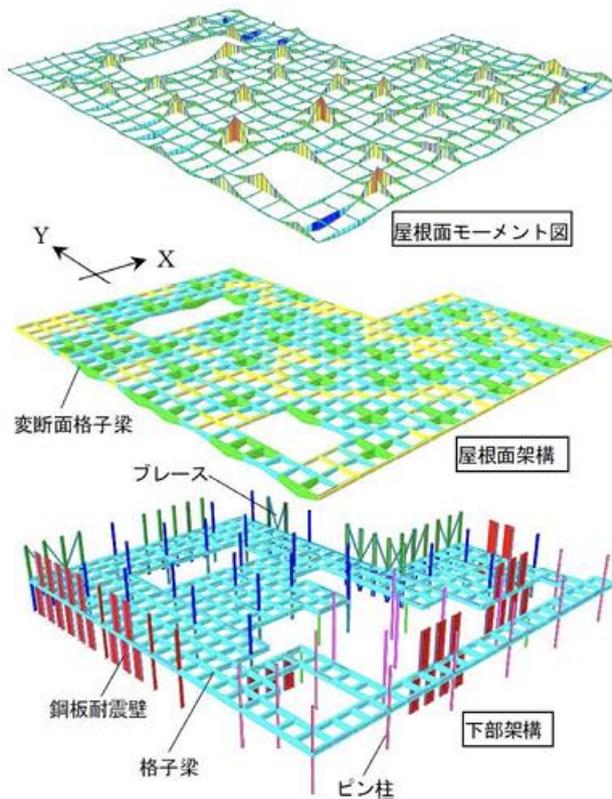


図 9 : 図書館棟の構造システム

- ・ 構造の力の流れを視覚化する木ルーバー天井

森の中にいるような木漏れ日に包まれた空間、内外の隔たりがなく、自然に人々が集まる空間を目指した。ランダムに配置された柱、格子状に木の枝のように広がる 1200・700・400 の成を持つ連続した梁の勾配に沿うように w30×h75 の木ルーバーを設置している。構造フレームを適度に透かして見せることで力の流れを表現し、構造と一体となったデザインを実現した。2700 グリッドの梁勾配、木ルーバーの構成パターンは 4 種類。この 4 パターンの組み合わせで出来る 3 次元曲面を連続させてゆくことで、やわらかで動きのある空間を作っている。

- ・ 森の木々を縫うように配置された鋼板耐震壁ファサード

ガラスとパネルで構成されたファサードラインは、ランダムに置かれた柱を縫うように設定した。「ウチ」と「ソト」との境界を曖昧にし、内外ともに人々が溜まれる場をつくることを意図している。柱は鉛直力のみを支えることとし、受ける荷重に応じて 146φ、203φ、232φ の 3 種類を使い分けている。これに対し、水平力を負担する耐震要素を建物外周にバランス良く配置することが求められた。キャンパスのメインストリートに対しては、できるだけ開放的な表現とするため、カーテンウォールに市松状の鋼板耐震壁を組み込むこととした。ガラス部は西日の日射抑制に配慮した Low-E 複層ガラス、鋼板耐震壁は自然な素材感を持つ溶融亜鉛メッキしたスチールパネルで覆っている。鋼板耐震壁は、構造体としての存在感を和らげるために、内側の補強スチフナを書架として利用して、厚さを感じさせない表現としている。(図 10)



図 10 : 書棚を兼ねた鋼板耐震壁 図 11 : 木漏れ日のような光が落ちるハイサイドライト

・ 屋上にちりばめられた自然光・自然換気装置

木ルーバーのある大屋根は、地上に木漏れ日のような木陰空間を作るだけでなく、屋上を庭園のようなテラスとしている。ランダムに配置された柱の頂部には、図書館内にやわらかな自然光（間接光）がふりそそぐように 2700 角のハイサイドライトを設けた。窓には開閉機構を設け、中間期には自然換気が可能なつくりとしている。また、立方体のハイサイドライトとデザインを統一した東屋を囲むように芝生による緑地エリアを設けた。芝生の中には野草を中心とした草花を植え季節を感じるができる庭空間としている。(図 11)

・ 連続空間を途切れさせない間仕切り

図書館は、書籍を管理する上で他の領域と区画されなければならない。大学の中心となる図書館棟には図書館だけでなく、各棟への起点となるエントランスやアクティブラーニングエリア（語学学習）も共存している。空間は一体でありながら、それぞれの機能をやわらかく分ける間仕切りのあり方を考えた。内と外の両面から使用できる書棚の間にガラスを背板にしたベンチを組込み、通常、人が溜まることのない間仕切りを学生が自然と集まり、憩うことのできる家具としてデザインした。(図 12)



図 12：図書館のセキュリティラインを構成する家具のデザイン  
おわりに

私たちが最初に設計を始めてから既に 9 年が経過した。その間に社会状況も変化し、大学の進む方向性も変わりつつある。私たちは、このキャンパスと建築が持ち続ける骨格を意識的にデザインしたつもりである。合理性を持ちながらやわらかな表情をもつこの空間が、今後の変化にも柔軟に対応しながら、継続的にコミュニケーションを誘発し、多様な価値観を育む学習の場として育てゆくことを期待している。

(※設計チーム：小見山信巳・桐賢史・松尾敬一（久米設計）、末廣香織・末廣宣子（NKS アーキテクト）による解説原稿を加筆修正)

## 招待講演 建築計画による都市の景観づくりの実践について

○ 高崎 強／株式会社 久米設計九州支社長

### 1. はじめに

「都市の景観」は変わり続ける。時の政治や経済・文化など、人々の活動が即座に反映されるために他ならない。この大きな時間・空間にあって個々の建築は刹那的で局所的である。設計者は僅かな手掛かりから計画地の時代背景やコンテキストを理解して建築を考え、将来のあり方も想像しなければならない。一方、周辺環境や気候風土を踏まえて、これらとの調和させる事も必要不可欠な検討作業となる。

本稿では、福岡市が進める都市開発の施策である「天神ビックバン」の西端エリアに位置する大名地区の大型複合施設と、同じく「ウォーターフロントネクスト」のエリア内の展示施設について、建築計画における景観づくりの実践事例を紹介する。

### 2. 大名地区の大型複合施設の事例

施設は国家戦略特区による航空法高さ制限の緩和を受けた約 110 m の超高層であり、中央の広場を囲み概ね 3 つの棟から構成される。一つは、5 つ星の高級ホテルと国際基準のオフィス、商業施設を含む高層棟。二つは、地域住民の施設や住宅を含む低層棟。そして、既存校舎を活用した創業支援施設である（図 1）。



図 1 施設概要

敷地は大名地区の中心にあり、江戸時代には文字通り大名屋敷が並ぶ地であった。街路は軍事上の防備のため意図的に「かぎ型路地」が設けられ、現在でもその名残が随所に見られる（図2）。この雁行した路地から生まれる界索性こそが、この地区の大きな魅力である。



図2 土地のコンテキスト分析

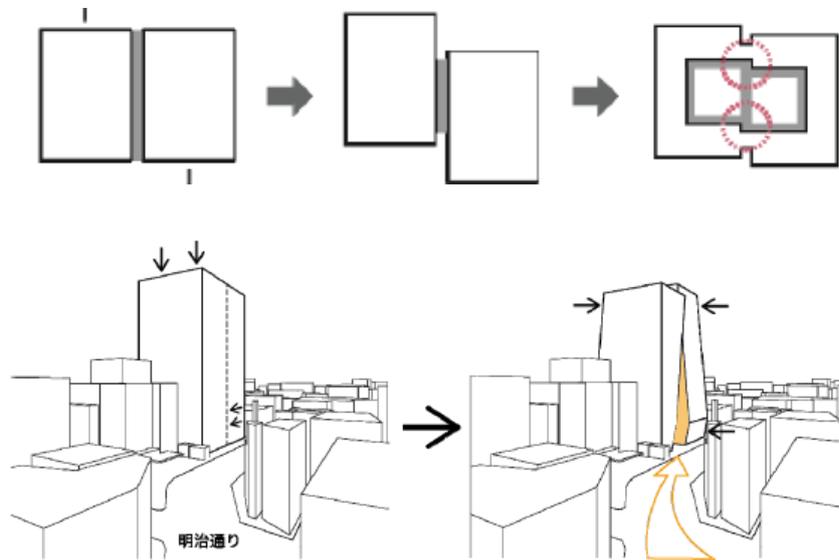


図3 ボリューム分節・雁行

全体計画にあっては、圧倒的な大きさによる周辺への圧迫感を打ち消すため、ボリュームの分節を行った。その際、分節するボリュームを立体的に雁行させる事で、明治通りから人々を誘うと同時に、歴史の継承と新たな魅力の構築を目指した（図3）。

低層部にあっては、上記の賑わいを中庭へと連続させるため、自由に通り抜けできる貫通路を設け、商業施設や水景設備を併設した。広場にも回廊や高低木、壁面緑化などヒューマンスケールを意識した要素を盛り込む事で、超高層の足元である事を意識させない潤いある都市景観を創出する計画である（図4-1.4-2）。

一方、夜景も重要な都市景観の要素である。本件では都心のオアシスとして夜を積極的に楽しむための照明計画を目指した。建築計画と同様に、遠景ではランドマークとなるべくシンボリックな照明、



図 4-1 低層部の景観検討 明治通りメインエントランス



図 4-2 低層部の景観検討 広場を囲む「ぐるっとグリーン」



図 5 ランドマークとなるシンボリックな照明計画

近景では親しみやすい陰影のある光環境を構築した（図 5）。

以上の効果検証にあつては、CG パースや模型を多用した。特に周辺環境との調和にあつては、周辺の風景写真に CG パースを合成したモニタージュを作成して、意図された景観が実現できているかの検証作業を繰り返した。

### 3. ウォーターフロント地区での展示施設の事例

ウォーターフロント地区は埋め立て地という事もあり、土地のコンテクストからデザインコードを見出す事は難しい。一方、施設は新設とは言え、既存マリンメッセ福岡（※以降、メッセ）の棟別増築という側面がある。そこで、地区全体での周辺の施設との調和や一体感、将来を見据えた普遍的なデザインコードを再構築して景観デザインを行った。

まずはじめに、既存メッセの大波状の屋根形状に呼応して、さざ波をモチーフとした壁面材を採用した。高さは既存メッセの腰の高さに揃えて全体としての統一感を確保した（図6）。

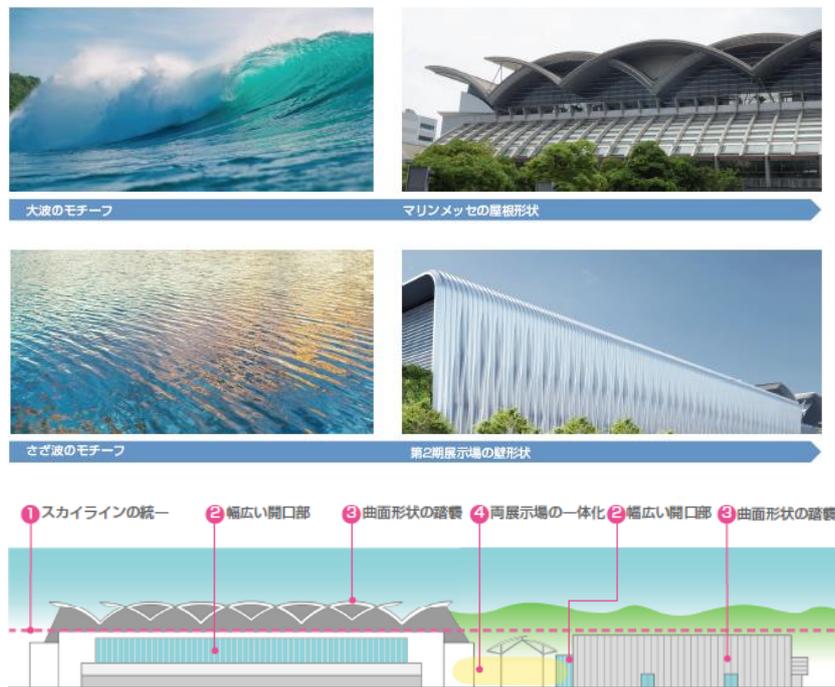


図6 デザインコードの抽出と調和

次に殺伐とした港湾部とウォーターフロント地区との景観のギャップを解消するために、先述のさざ波壁と壁面緑化に加えて周辺部の並木や緑化を積極的に行う計画とした（図7）。

既存メッセとの間には、大屋根が架かる「賑わいストリート」を設けて、屋外での催しや既存メッセとの一体利用など機能的にも賑わいを創出できる空間を実現した（図8）。

照明計画も入念に検討した。MICE機能の集積により夜間人口の大幅な増加が見込まれる上、クルーズ船の発着数増加により「海の玄関口」として洋上からの景観にも配慮しなければならない（図9）。



図7 潤いある都市景観の形成



図8 大屋根を架けた「賑わいストリート」



図9 夜景の検討

#### 4. おわりに

建築は単体で語れない。官民を問わず異口同音に施主が語るのは、「建築によるまちづくり」である。賑わい創出や建築を核としたまちづくりのあり方に関する問いは、まさに都市の景観の一部に過ぎない建築が、都市の景観を形成するという表裏一体を意味している。

私たち建築に携わる者は、大きな時間及び空間の概念を以って、広く建築を捉えなければならないと切に感じる。

## 福岡市の都市景観づくりに関する俯瞰

Concept of the Cityscape Design for Fukuoka City

○ 正会員 佐藤 優／九州大学名誉教授  
神戸芸術工科大学教授・副学長

### 1. はじめに

福岡市の都市景観室は1986年に設置された。設置直前から組織や業務内容等について相談を受け、以来33年間さまざまな指導や事業に関わってきた。中村善一氏から景観審議会会長を引き継ぎ、屋外広告物の指導、都市景観賞の審査、広告付きバス停やラッピングバスの審査、都市景観アドバイザー等を歴任してきた。市の職員の任期は概ね3年、長くて5年程度で替わるので、この長い期間の福岡市の景観行政について一貫して説明できるのは私一人である。この経験を活かして、次の世代に考え方を継承するための要点をまとめてみた。

福岡市の都市景観行政の最大の特徴は、「先駆的」で、「自由」を尊び、「論理的」であり、誰にとっても「住みよい街づくり」を目指してきたことである。その一つ一つに理由や背景があるので、その意味について順に解説をしたい。今日、モノクルの世界の住みやすい都市の評価をはじめ、種々のメディア等で福岡市の評価が急上昇しているが、その原動力の一つとして魅力的な景観の貢献も大きい。景観づくりは一朝一夕では成り立たない。また、理念と実行力と関係者の協力がなければ、目標を達成できない。歴代の包容力のある局長や熱心な景観室長にも恵まれ、長期的な展望の下で一貫性のある計画・実施・指導が展開されてきた。

### 2. 都市景観室の機能

福岡市の景観を向上させることが都市景観室の役割である。そうとは言っても、1980年代のバブル期に「生産性」や「経済性」と対立しかねない概念である「快適な生活」を目指すことは、簡単に受け入れられることではない。しかも、大型開発が進む中で横槍を入れるかのような「景観」の概念は、各部局から反発される恐れがあった。しかし、勢いに任せた乱開発は福岡市の将来を損ねる可能性があり、調整が必要である。今考えれば当然のことであるが、正論が通りにくい時代であった。

そこで、3つの軸をつくることにした。

1は「顕彰」である。福岡市都市景観賞を創設し、優れた事業や

建築等を表彰する。表彰するという事は、仲間をつくり、意識を共有することに役立つ。一方的な指導だけではなく、評価の基準を明らかにすることができる。最初は大規模なものが受賞し、次第に考え方が優れているものが受賞し、さらには活動が評価されるようになった。市民の間に景観賞の輪が広がり、受賞することがステータスにもなった。

2は、「実行」である。普通は都市景観というと建築物や屋外広告物の規制をイメージする。つまり、抑制が主体で、前向きの印象が薄い。抑制も重要であるが、新しい組織にふさわしい積極的な行動が不可欠であった。そこで、将来の国際都市の基本となる都市サインの整備を進めることにし、独自の自動車用サインと、4か国語表記の歩行者用サインを計画・設置した。この後もライトアップや他の部局との連携などの実行力を示しながら、ユニークな景観室が築かれてきた。

3は「誘導」である。誘導の根幹には「景観アドバイザー制度」がある。これが福岡市の最大の特徴であり、多様な学識経験者等を擁し、一定規模以上または影響の大きな計画についてアドバイスをする制度である。福岡市には九州大学をはじめ全国有数の大学があり、業界に対しての発言力もある。専門分野のアドバイザーは全国レベル、国際レベルの実力を持っている。これらのアドバイザーと計画者または発注者が一緒に相談をして「より良いものを目指す」仕組みである。規制や抽象的な指導が目的ではない。具体的な方法を交えて議論をして、より良いものをつくり、街全体の品質向上を目指すことが目的である。

この他に、誘導には「景観形成地区」を指定して地区の特性に合わせた誘導を行うことと、「屋外広告物ガイドライン」及び「色彩ガイドライン」等があり、複合的に関係している。「自由」でありながら一定の「節度」を保って全体を「発展」させることが福岡市の景観づくりの基本である。

行政は一般に縦割りである。これに対して景観室は、景観に関わる計画・設計について組織を横断して助言しなければならない。さまざまな部局や、時には区役所とも協力をして事業を行ってきた。そのために景観室長や室員には、柔軟性がありながらも信念があり、仲間から信頼される能力が求められる。これまでに共に関わってきた一人一人を思い出しても、実に個性豊かな人々によって景観室が受け継がれてきた。

さらにもう一つ言うておかなければならないことが「産官学民一体」ということである。当然のこととして、「産業界」が賛同してい

なければ事業は成り立たない。福岡市の発展に参画し、自分のことだけではなく全体の発展に寄与するという暗黙の了解がある。また、福岡市の開発的な行為の多くに景観が関わっている。その一つの例が1991年の「シーサイドももち屋外広告物における景観計画」である。屋外広告物と言いながら景観計画全般をコントロールしているところに特徴がある。港湾局と景観室との「官官連携」が効果的に機能している。「学」は当然協力をしているが、人材だけではなく、研究面でも多大な貢献をしているところが他都市と異なる。例えば、屋外広告物や誘導サインの視覚的な効果や分布、色彩コントロール、サイン音、デジタル地図、視覚障がい者への対策など、研究に裏付けられた先駆的な施策が目立つ。また、福岡市は、博多祇園山笠に代表されるように祭が多く、地域で培われてきた結束が強い。アジア太平洋博覧会やユニバーシアード福岡大会に見られるように地域が一致して支援し、グローバルな感覚も持っている。多様性を認め、新しいものを受け入れ、解放的である「民」の特性が福岡市の挑戦的な景観に貢献している。

### 3. 背景

1964年にガレット・エクボが“Urban Landscape Design”を発表した。近代の景観計画の出発点はこの辺りである。もちろん、京都や奈良の都づくりや、江戸のまちづくりなども計画的に見事な都市をつくりあげている。ガレット・エクボは、近代都市の交通問題や公害、都心の空洞化などを背景として、人を中心としたまちづくりの考え方を提唱した。1971年には、OECD（経済協力開発機構）から「歩く人間のための空間」が発表され、1975年には「楽しく歩ける街」として日本にも紹介された。同時期の1976年にはケヴィン・リンチが“Managing the Sense of a Region”を発表し、学生の主要なテキストのひとつになった。

ちょうどその頃、福岡市発展の兆しが見えてきた。それ以前は北九州市の方が人口も多く産業都市として活力もあったが、社会の機運とともに逆転し始めた。1979年に人口が北九州市を抜き、1989年の「アジア太平洋博覧会」では横浜と同等の集客力を見せつけた。その会場がシーサイドももちであり、成功の図式ができあがった。1995年に「ユニバーシアード福岡大会」を開催し、学生のスポーツ大会としてはそれまでの概念を超える規模と内容になり、危機に瀕していたユニバーシアードを救った。地域が参加各国の選手団を分担し、国際化の基盤をつくった。

当時は、景観行政については横浜市が注目され、その後「株式会

社神戸」と言われた神戸市の開発手法が目立っていた。福岡市は、地下鉄七隈線、地下街延伸、大型船のための航路浚渫、アイランドシティ、九州大学市内移転などを実現し、一方では福祉のまちづくりを進め、地道ではあるが人口増の基盤を整えていった。

#### 4. 福岡市の景観づくりのコンセプト

福岡市の景観づくりのコンセプトは、以下の10項目に分けられる。

##### ①「自由都市」

博多は、室町時代からの自由都市であり、江戸時代も城下町と商業都市の二面性を有していた。もともと行政からの規制を嫌う気風があり、自由を認めた上で共に進歩する、という基本理念を持っている。

##### ②「コンパクトシティ」

福岡市は、ヒューマンスケールの都市であり、適度な距離感が重要な意味を持つ。それに気づかせてくれたのは1975年のアメリカンセンターで開催された「コンパクトシティ」の講演であった。都市が大きくなってもヒューマンスケールを保ち、衛星都市のように分散していく発想が必要である。また、福岡市は、都心に飛行場と鉄道拠点を持つ稀有かつ強力なネットワークが今後も発展を支えている。産業誘致についてはあまり期待していないように思えるが、国際的な企業の支店誘致や起業率アップについては配慮する必要がある。

##### ③「都市の発展を景観で支える」

個別技術を総括するのが景観の基本である。すなわち、ハードウェアからソフトウェアへの発想の転換が重要であり、これまでの景観指導においても強く心がけてきた点である。福岡市は特に若い女性が多い都市であるために、鋭い感性が求められる。世界でも景観に配慮した都市が栄えている。今後も「景観」は重要なキーワードである。

また、メディアの集中が重要な要素の一つであり、情報の発信力が福岡市の発展を支えてきた。情報そのものの創造力の育成、情報の対象の充実、情報の受け手の多様化などの条件が揃っている必要がある。景観もまた同様に、魅力的な景観を創造するための高度な専門能力の集約、観光や生活の基盤の整備、多様な市民や来訪者を魅了する多面的な景観など、相互に刺激をする推進力を持っていないといけない。

##### ④「多様性の推進」

都市は多様な人々によって支えられている。障がい者や高齢者、

外国人などの多様な人々にきめ細かく配慮することが重要である。案内の国際化には景観室としても早くから取り組んできた。地下街では、車椅子やキャリーケースをひく人のために平板な通路をつくっている。地下鉄七隈線は、世界に先駆けて「誰にでも優しい地下鉄」を目指した。今では当たり前になっているが、それまではビジネス主体の考え方が一般的だったからである。それに伴って「福祉のまちづくりガイドライン」が制定され、その考え方が浸透し定着した。九大伊都キャンパスでは 2km に及ぶ各施設をつなぐユニバーサルラインが実現し、博多駅前では多様な建物の施主が協力して 2 階部分を結ぶ回廊が実現した。福岡市では、高齢者や認知症などへの対応も進んでいるが、段差のない環境や色彩の誘導など、景観として取り組む課題も多い。許容力や実験力のある福岡市だからこそできる試みが、これからの都市を導いていくにちがいない。

#### ⑤「品位ある都市」

おおらかで気品のある都市には人が集まる。「賑わい」は、ある時点までは許容されるが、限度を超えると敬遠される。現在の福岡市の都心部はその限界に近づいていると思われる。賑わいを分散させ、うまく流動させるシステムが必要になる。今後は知恵で多数の動きを誘導する仕組みが問われる。「まあよかたい」という福岡伝統のおおらかさは重要であるが、「いい加減」にならないように、しっかりとした計画と品位ある景観の持続が必要である。

#### ⑥「心地よく楽しい都市」

「心地よく」「楽しい」ことが景観誘導の基本理念である。概ねこの考え方は受け入れられてきたが、稀に対立する考え方がある。「自分だけがよければいい」という考え方である。他所から来た事業者や小業者に多く見受けられるが、最初の微々たる居心地の悪さが全体の居心地の悪さにつながる場合もある。根気よく説明し、お互いに「心地よく楽しい」都市を目指してほしい。

#### ⑦「福岡は必ず大きく発展する」

福岡は、どちらかというと計画が苦手な都市であった。それを変えてきたことに景観室は大きく貢献した。長期的な計画性のある景観づくりには「理屈」と「信念」が要る。市が企業に口を出すためには、地域に責任を持ち、福岡市が今後も大きく発展するための方法を編み出していかなければならない。

#### ⑧「その計画（企業）は福岡を発展させるか」

「儲けたい」だけの動機は、福岡市には不要である。福岡市の大きな特徴は、オーナー経営者が多いことである。大企業であっても、福岡市に縁がある福岡市を愛する経営者が多い。福岡市に主体的に

関わる人々が福岡市を発展させてきた。オーナーの気持ちになって、計画や企業の必要性を吟味し、選択をすることが重要であり、新たに参画する人々に対しても、拒まずに、「理念を理解していただく」ことによって発展を持続させたい。

#### ⑨「祭を中心とした地域結束力」

祭を中心とした地域規模のまとまりが福岡市を発展させる原動力の一つになっている。これは、天神周辺、博多駅周辺といったまとまりのある計画の根拠にもなっている。福岡市の特徴の一つに、「機能が異なる街のまとまり」があげられる。商業の集積、本社支社のビジネス、夜の繁華街といった具合である。近年はその多様化が目立つが、歩行距離では700m程度の重なり合いが福岡市における地域の単位である。まとまりの範囲は話し合いが可能な範囲でもある。天神ビッグバンも、あるいは最後の都心開発である九大跡地の箱崎界限も、地域の結束が可能な単位を基本にすることが望まれる。

#### ⑩「学の集中」

福岡市は学の集積において全国でトップレベルである。大学は知の拠点であり、グローバルな視点と若い力が集まる。最近の悩みは、逆に若者が福岡から離れたがらないことである。グローバルな観点からすれば福岡を拠点にしながら世界中で活躍してほしいが、安楽に居心地のいい福岡から離れたくない、という若者が多い。どちらも満足させるためには、世界の先進的な企業を福岡に集め、刺激の多い都市にするしか方法がない。景観としてできることは、研究者にとって居心地のいい都市にすることである。これまでは商業集積や交通集積に配慮してきたが、今後はさらに「学びの質の向上」と「情報ネットワークの強化」が求められる。

以上の10のコンセプトによって福岡市の景観づくりが進められてきた。その中で、景観アドバイザーの側から注意している点は、次の2つの考え方である。

1つは、「地下鉄から機関車まで」で知られるインダストリアルデザインの草分けであるレイモンド・ローウィが1940年に発表したMAYA段階“Most Advanced Yet Acceptable”という概念である。最も先進的であるが、ギリギリ受け入れられる、といった意味である。未知への誘惑と怖れ、ないしは、保守的な社会に対する挑戦、とも解釈できるが、景観アドバイザーは、つつい学术的・専門的な理想を要求したくなる。しかし、施主や設計者やアドバイザーや行政の立場は多様であり、いずれかの考え方を一方的に押しつけることがあってはならない。お互いに理解でき、合理的に歩み寄れる範囲で、ギリギリの調整点を探ることが重要である。

もう1つは、“Good Design is Good Business”という考え方である。IBMの創業者であるトーマスJ.ワトソンが1966年に著している。この考え方を継承し、会社の方針として明確に打ち出しているのがJR九州の石井幸孝と唐池恒二である。JR九州の躍進を導き、地域に活力を与えた。福岡市都市景観賞の受賞対象を見ると、魅力的な刺激の社会的な実装が福岡市を発展させてきたことがよくわかる。

## 5. 理念を明確にして説明できるデザイン

これまでの景観アドバイザー会議や各種のガイドライン等で指導してきた具体的な手法について説明する。

### ①素材

福岡市の大型施設では、3階以上は合理的な設計でもかまわないが、2階まではできるだけ天然素材や質感の高い素材を使うように誘導してきた。これは、歩行者の視角が垂直方向15度程度（85%値）であることによる。屋外広告物と同様にそのような指導を続けてきたが、設計関係の同意はほぼ得られてきた。天神地区は、古い建物を除いて概ねそのようになってきたし、新しい大型の建物も同様である。歩行していて、建物や路面や各種の装置が高品質で優しい感じがすることは、都市全体の品質向上に役立つ。

### ②色彩

建物の色彩は、原則として彩度6以下に抑えている。四季に咲く花や若葉、紅葉を楽しめるようにすることが重要である。また、歴史的景観地区など、地区の特性に応じてさらに厳しい値とする場合がある。この基準は、大型の建物にあっては全て守られてきた。福岡市内の色彩調査の結果、現在ではほとんどが彩度4以下であり、秩序を感じさせる街並みになった。小規模の建物等で、例外的に意図的に彩度6を超えている事例があるが、商業的感覚で目立つことを意図するものではなく、創造的な意義があり市民の感覚が許容するかどうかを協議する。四季を大切にしたい、という共通の意識を定着させることができれば、クリエイティブな感性と規則を天秤にかける必要はない。

### ③公開空地

公開空地は、容積率を緩和する代わりに敷地の一部を歩行者優先、緑化等として地域に貢献するものである。この施策によって沿道に緑が増え、あるいは歩道が広くなり、市内の景観がかなり改善された。市道の場合は手がかからない樹種が選ばれる傾向があるが、公開空地の場合は落葉樹や花が咲く低木が増えることにより、季節感

豊かな景観になる。

#### ④植栽

福岡市の沿道の植栽の歴史は浅い。1948年に国体を開催する時に国道202号の一部に100本のケヤキが植えられて「けやき通り」と名付けられた。また、1972年までの進藤市長の時代に市の樹としてクロガネモチが多く植えられた。常緑で高さ10m程度にとどまるために好まれたが、暗い印象になった。その後、季節の変化を楽しむ感覚が出てきて落葉樹も植えられたが、落ち葉の処理などの苦情もあり、バランスが難しい。道路拡張のために切られそうになった桜を、市民が『花あわれ せめては あと二旬 ついの開花を 許し給え』の句を詠み、その返句に『桜花惜しむ 大和心の うるわしや とわに 匂わん 花の心は』が掲げられ、雅号の香瑞麻から進藤市長の句とわかり、桧原桜として路線を変えて残された、という逸話もある。

#### ⑤照明

福岡市の照明は、かなりレベルが高い。これは、個人名をあげるが、景観アドバイザーでもあった松下美紀氏の功績が大である。福岡タワーのライトアップ、景観室で始めた歴史的景観地区のイベントとしてのライトアップ、博多駅のライトアップなど、多数の事例がある。伊都キャンパスの照明計画もしてもらったが、安心して歩ける機能とイメージアップ、そして節約をしながらも明るく見える工夫など、専門家が福岡市にいるからこそできる配慮を随所に感じる。今後は、全市にまたがる計画的な演出照明や、障がい者に優しい照明など、さらに高度な夜間環境づくりが期待される。

#### ⑥屋外広告物

福岡市は、規制よりも効果を説き、低層部を中心とした屋外広告物を推奨している。都心部では3階以上はかなり強く調整をしている。逆に、中洲などの夜の繁華街は意図的に緩和し、路地も強く規制をする必要がないと考えている。福岡市では、2年間にわたって全市のおよそ3000km余りの道路の屋外広告物の全件調査を実施し、その当方で登録している割合が35%であることを確認した。その後登録率を上げ、また、デジタル処理によって新規の確認が簡単にできるようになっている。

#### ⑦視軸

計画の適否を検討するにあたっては、視線の軸を明確にすることを問うことにしている。代表的な事例が博多駅の屋上の視軸である。一方が大博通りに向かって釜山への軸があり、やや横に視線をずらすとキャナルシティを通して上海に向かう。同様に某神社の近くの計画でも、神社に来る人の視線を緻密に確認した。このように視軸

を意識することによって景観の見方が豊かになる。

#### ⑧持続性のある計画

一過的で無責任な計画は認めない。これは景観誘導の鉄則である。建築家は、優秀ではあるが、施主に対して弱い立場であることが多い。しかしその一方で、独創的な設計をめざす。施主は、できるだけコストを抑えつつ、できるだけ良いものを造りたいと思っている。行政は、諸規則を遵守しながら、地域住民に受け入れられ、環境と調和するものをめざす。この3者の間に立って、設計者に対しては、長く残る仕事をできるだけ誇りを持ってやってもらうために助言をする。施主に対しては、地域の特性を考慮してここまでは配慮してもらわなければならないと説得する。これが景観室と景観アドバイザーの仕事である。長期的な視点に立って、持続性のある計画にしていけることが重要である。

#### ⑨設計者の育成

景観アドバイザーは、設計者の育成にも責任がある。一つは、福岡市で仕事をするためには、配慮をする視点や方法を具体的に伝え、設計力を養う。他の地域では通用しても福岡では通用しない。設計者は、もともとより良いものを造りたい、という意識を持っている人が多い。その意識を刺激することと、施主に対しての説得材料を提供する。このような地道な努力の積み重ねが、福岡市全体の心地よさをつくっていく。

#### ⑩人に優しい福岡市

最後に、景観室の究極の目的は、すべての市民にとって優しい都市にすることである。障がい者、高齢者、外国人、旅行者、子どもなど。もちろん、あなた自身やあなたの仲間にとっても優しい都市であることが目標である。そのために、五感を通じて、歩きやすい、気持ちがいい、豊かに感じる、楽しい、などの条件を考えて、考え方と方法と技術を集約していくことが景観づくりの目的である。

### 6. 福岡市都市景観室の活動事例

\*公益的な施設を例示する。個別の民間施設は、影響の大きな施設のみを例示する。

#### ◎初期の事例（一例）

- ・シーサイドももちの景観計画（人工海浜・住宅地・公益施設）
- ・モデルケースとしての色彩誘導（色相は自由・彩度6以下・YRから砂色）
- ・都市サイン整備（4か国語表記・地図の統一・幹線道路の明確化）
- ・自動車用誘導サインの整備（独自・機能的なデザイン）

- ・屋外広告物のガイドライン策定・屋外広告業界の指導育成
- ・都市景観形成重点地区の指定
- ・都市景観賞による優良事業の顕彰による目指す方向の明示
- ・高速道路（土木中心からセンスアップへ・色彩・橋脚デザイン・防音壁等）
- ・ユニバーシアード支援（都心部の屋外広告物壁面広告の全件をユニバーシアード福岡大会のために提供していただき、都心部をユニバーシアード一色にした）

◎中期の事例（一例）

- ・地下街延長（天井鋳物・歩きやすい歩面＝旅行者・視覚障害者）
- ・地下鉄整備（誰にでも優しい地下鉄＝都市のバリアフリー）
- ・アイランドシティの景観計画
- ・外周緑地・民官一体の生活道路・住居・施設・人道橋
- ・港湾地区の景観整備（クレーン・物流と居住の共存）
- ・こども病院・青果市場等
- ・歴史的景観地区ライトアップ（2年間は景観室が運用）
- ・全市屋外広告物調査（実情の把握・登録率の把握・指導の合理化）
- ・全市共通デジタル地図（来訪者への安定した情報提供・バス停や民間施設への展開）
- ・広告付きバス停整備・デザイン
- ・バス停に周辺案内デジタル地図
- ・バス停広告審査制度
- ・ラッピングバスの緩和と審査制度
- ・東西軸の整備
- ・都心部の再開発検討
- ・千早地区の景観誘導
- ・福祉のまちづくり協力
- ・西中島橋

◎後期の事例（一例）

- ・博多駅の支援（商業集積・回廊・視点場・サイン・駅前広場・照明）
- ・歴史的景観地区への接続（門・周辺整備への布石・聖福寺周辺整備）
- ・景観色彩全市調査（今後の色彩誘導の論理的基盤・地区特性に応じた誘導）
- ・高さ制限の緩和（現在は個別対応・将来は交通一極集中の改善などが課題）
- ・地下鉄延伸（陥落によって停滞しているが大きな都市ネットワーク

クが完成)

- ・アジア都市景観賞創設支援
- ・視覚・肢体障がい者・認知症等の景観対応
- ・九大移転（伊都地区）への対応
- ・住みやすい都市（世界ランキングにおける景観への評価）
- ・人形小路（中洲の復旧モデル）

#### 7. 景観アドバイザー制度に付議された案件例（順不同）

- ・イムズ（1989年）
- ・福岡ドーム（1993年）
- ・キャナルシティ博多（1996年）
- ・アクロス福岡（1995年）
- ・岩田屋（1996年・2004年・2009年福岡三越経営統合）
- ・ソラリアターミナルビル（1997年）
- ・博多リバレイン（1999年）
- ・九州電力・電気ビル（2008年・2012年）
- ・パルコ（2010年）
- ・博多駅（2011年）
- ・KITTEビル（2016年）
- ・大型マンション等大型建造物及び景観形成地区における建造物等  
多数

#### 8. 課題

- ・天神ビッグバン  
（住人を都心から逃さない。衣食住接近は福岡市発展の原点である）
- ・福岡への投資の集中
- ・数年後の200万都市への基盤整備（日本一の人口増加都市対応）
- ・圏域ネットワークの強化
- ・新メディア時代の先取
- ・箱崎九大跡地再開発（都心に残った最後の大型開発地）
- ・新天町再開発
- ・高齢者増に対応する都市基盤整備（関係部局との連携）
- ・福祉と若者の共存を目指す都市
- ・優秀な外国人が定着できる都市
- ・中洲地区再開発（夜の経済基盤・震災後の整備・錦小路例）
- ・元岡・九大伊都キャンパス地区開発支援（研究先進都市）
- ・先端科学技術研究集積
- ・景観によって可能な起業支援

- ・エネルギー自給の促進と景観との調和
- ・再生資産の活用促進（水・材料）
- ・災害に強いまちづくり
- ・生涯社会貢献社会（定年後の再教育・景観に関する社会貢献・起業・再教育）

#### 9. 未来の理想都市（夢）

- ・世界・アジアの知の集積と食と理想的な生活の一体化
- ・アメリカ西海岸を超える
- ・交通体系の見直し（環状線化）
- ・釜山へのトンネル（古代は陸続き・世界へ陸路で）

#### 10. 引き継ぎ事項

- ・「自由」を失わずに「品位」を保つ
- ・「楽しさ」を導くために何をしたらいいかを常に考える
- ・「圧力」に屈しない（常に理念が優先）
- ・「誰にでも優しい都市」（地下鉄・地下街・千早・伊都キャンパス等参照）
- ・「多様性」を認める都市（多様な個性・オープンな都市）
- ・「昼も夜も生きている都市」（常に活動している 24 時間都市）
- ・「東京や中央官庁の価値観にとらわれない」（本当にいいものを追求）
- ・「福岡ブランド」を維持するのは「景観」という誇りと使命を持つ

#### 11. 技法に関する引き継ぎ事項

\*誘導のキーワードの一例は以下のとおりである。

- ・建物の彩度 6 以下（地区指定によって異なる・彩度 4 以下が無難）
- ・2 階までは天然素材
- ・屋外広告物は 2 階までは緩和・2 階以上は制限
- ・移動経路のバリアフリー化（視覚障がい者・認知症支援など）
- ・主要言語は日本語・英語、表示・音声言語は日本語・英語・中国語・韓国語
- ・必要に応じてフランス語を追加する場合がある
- ・情報の整理（15 文字、3 項目、1 行 30 字以内、80m20cm）
- ・明度差明度 2 以上
- ・通行方向に向かって横縞は避ける
- ・バス停広告で価格訴求は最小限にする
- ・バス停広告はイメージ中心にする（利用者が楽しめることが前提）

- ・自分のことしか考えていない広告は公益設備への掲載の資格がない
- ・ラッピングバスで価格訴求は避ける
- ・ラッピングバスで人の顔のアップは原則禁止
- ・動画や新しいメディアへの対応（安全・情報の序列化・多様なメッセージ）
- ・公開空地の有効活用
- ・他都市と類似したパターン化した手法は認めない
- ・実験都市である
- ・市民が「楽しい」と思えることが重点課題

## 12. まとめ

以上のとおり、福岡市都市景観室は、福岡市の発展に対して大きな役割を果たしてきた。特にグローバルな評価が高まる中で、景観の適切な誘導に対する先駆的な挑戦と実績に対する評価は高く、アジアにおける牽引的な役割も果たしてきた。特に、地域の適正スケールとそれぞれの個性に似合った革新が計画的に推進されていることが、他の都市にはなかなか真似できない福岡市の特性である。その前提として、都市力、大学力、企業力、民間力をうまく引き出して、上から規則を押しつけるのではなく、話し合いによって柔軟な対応をすることによって、相互のより望ましい発展を促してきたところに福岡市の特徴がある。規則をつくるよりもより良い方向に導くための組織をつくってきた。規則は、最低限の守るべき事象を記しているだけで創造的な発展には寄与しない。規則があるなら従うが、規則がないなら話し合いには応じないとした稀な企業もあったが、結局はお互いの知恵を出し合うことによって現在の福岡市が築かれてきた。

## 謝辞

長年、景観アドバイザーを続けてきた中で、どうしても謝辞を書いておかなければならない相棒がいる。それは、九州大学教授であった竹下輝和氏である。長い間、共に景観アドバイザーとして関係者との協議を牽引してきた。二人による阿吽の呼吸とも言える絶妙な関係が、新たな視点と望ましい展望を導き出してきた。またそれは、経験と学識に裏づけられた実務的かつ理念的な重みのある指摘であり、アドバイスを受ける立場の建築・施工関係者との信頼関係を築いてきた。ここに、心から謝意を伝えておきたい。

また、福岡市都市景観室の室長と担当の皆様は、常に前向きで優

秀であり、福岡市の未来のあるべき姿をイメージして職務を全うしてきた。一市民としてもその真摯な姿勢に感謝し、今後も福岡市の発展の一翼を担っていただきたい。

本論は、福岡市都市景観室への申し送り事項であったが、今後同様の立場を継承する方々のために、あるいは、他の都市の方々のために、これまで考えてきたことを公開することが望ましいと考えたものである。

アジア都市景観賞の創設など、福岡市の景観づくりの考え方や方法は、広く全国やアジアに影響を及ぼしている。こうした先駆の姿勢が続くことを願い、謝辞とする。

**歴史と伝統に基づく都市環境照明の実践と考察**  
**Practice and Consideration of Urban Environment Lighting**  
**based on History and Tradition**

○学生会員 松下美紀／福岡女子大学大学院  
森田 健／福岡女子大学大学院

1. 研究の背景

平成元年に照明デザイン事務所を設立して31年が経ち、その間に国立公園の照明マニュアルをはじめ、市町村の景観照明ガイドラインの制作、重要文化財、文化施設、交通機関など幅広い分野の照明デザインを手掛けてきた。これまで国、県や市の景観審議委員や景観アドバイザーを行ってきた知見をもとに、夜間景観における環境照明デザインの考え方や意義を再考したいと研究を始めた。照明デザインは建築や街づくりにおける役割が大きい。そこには技術及び技能をより追及するための「技術的観点」、加えて照明デザインの発展や経済的効果を高めるビジネスとして捉えた「経済的観念」、さらには均整の取れた光の構成や光の抑揚による高揚感など感性に訴えかける「芸術的観点」を含めた様々な観点を持っており、近年は多くの照明デザインの知的業務が求められている背景がある。

2. 研究の目的

以上の背景のもと、本研究は夜間景観における環境照明デザインの現状把握と今後の発展に向けた課題の抽出及びその手法をまとめ、さらにはその効果を分析して、そこから得た課題への解決や考察を目的とする。

3. 歴史と伝統に基づく都市環境照明の実践と考察

本研究では下記に示す研究内容で構成されている。

- (1) 文化、気候、地域性にみる日本人の光の美意識について
- (2) 照明デザインのプロセス
- (3) 環境照明の計画と評価
  - ・小倉都心地区環境照明デザイン計画から実施まで
  - ・地方都市および山間部の市町村地区環境照明デザイン計画
- (4) 考察

ここでは(3)の都心地区における環境照明デザイン計画について研究内容を述べる。

#### 4. 小倉都心地区における環境照明デザイン計画

小倉都心地区環境照明ガイドラインの策定業務事例をもとに照明デザインの進め方を述べる。

##### 4.1 北九州市小倉の歴史

北九州市は、福岡県の北部に位置し、関門海峡に面した九州最北端の都市である。九州の玄関口として栄えた歴史を持ち、1963年に門司、小倉、若松、八幡、戸畑の五市の対等合併を経て、九州初の政令指定都市として誕生した。その後、小倉都心地区では商業・文化・行政・業務施設など都市機能の集積が進んでいる。城下町と長崎街道の起点であったことに加え、明治以降は鉄道の拠点となり、広域商業の拠点として、また他業種の工場が立地し軍部として関連施設が整備されたことから、海陸交通の要衝としても発展している。戦災被災を受けなかったため、城下町の町割りを基本とした街区構成が現在も継承されており、職人や職業の名称のついた町名が現在も多く残っている。小倉駅南口一帯は、商業・業務集積地として百貨店・商店街・オフィス街・飲食街が広がり、紫川周辺には小倉城や美術館など多様な施設が立地している。夜間景観においては2018年に日本三大夜景のひとつに選ばれたことにより、工場夜景などに代表される産業遺産へのライトアップや歴史的建造物や橋への照明デザインが進んでいる。

##### 4.2 小倉都心地区環境照明ガイドライン策定業務について

小倉都心地区における魅力ある夜間景観のため、その構成要素である建築物や店舗のライトアップ、サイン照明、また街路や公園などの公共空間の照明演出の在り方など、夜間形成に関する基本指針をまとめ、さらに小倉都心地区の特徴を生かした芸術的観点を取り入れることで、人の感性に訴えかけるあかりによるまちの魅力づくりを提案している。これから照明計画を実践する場合の着目すべき点(図1)、民間事業者がライトアップを行う際のヒントや実践的で具体的な手法、魅力的なライトアップを検討するための支援体制の3項目についてまとめており、歴史的建造物や個性ある通り、公園などのケーススタディ(図2)やライトアップを行う際のヒントと照明手法のアイデアなど具体的でわかりやすい提案を行っている。

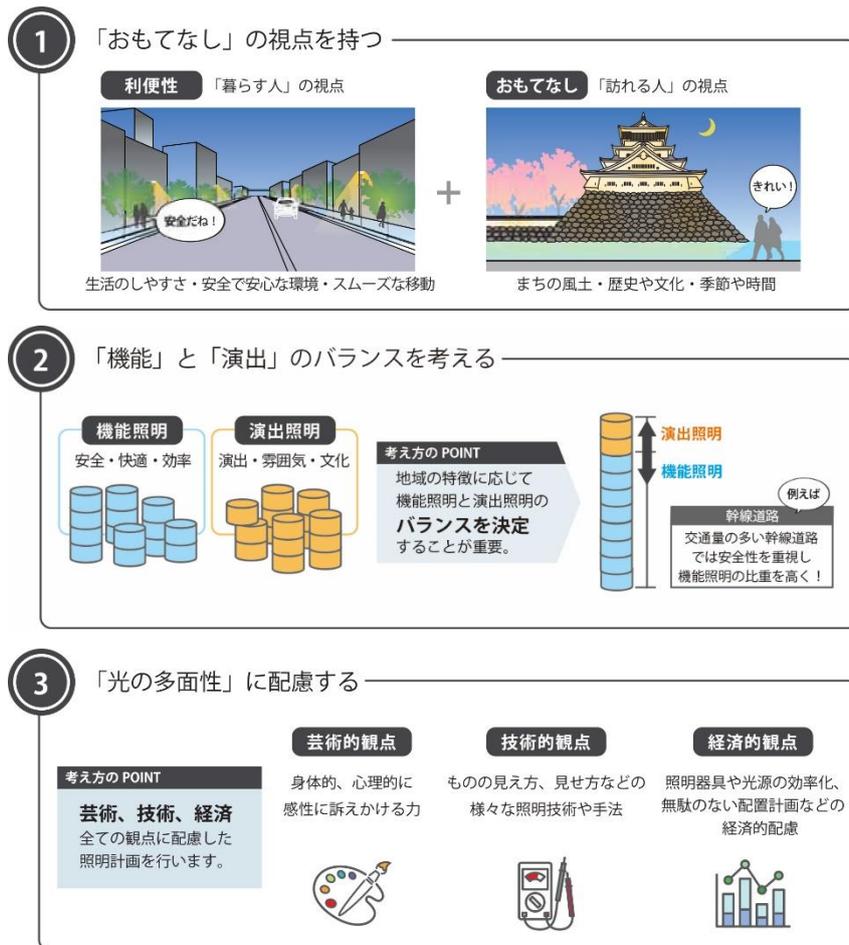


図1 照明計画を実施する場合の着目点



図2 公園のケーススタディ例（堺町公園）

#### 4.3 小倉城及びその周辺における照明デザインの実施

小倉都心地区で実際に夜間景観の魅力アップを図った事例として小倉城とその周辺の散策路の実例を紹介する。

### (1) 小倉城のライトアップ照明コンセプト「水鏡の城」

歴史情緒を感じさせる地区のシンボルである小倉城は周りを大きな建物に囲まれ視点場が限られている。近景は全貌が見ることができるため、照明コンセプトを「水鏡の城」として、お堀の水面に映し出される姿を幻想的に表現し独特の世界観を作りだした。また紫川などの中景からの視点へは、品格ある佇まいを感じさせる象徴的なライトアップで白壁の美しさを引き立てている。城の細部の構造美を見せるために様々なビューポイントを設定している（図3）。

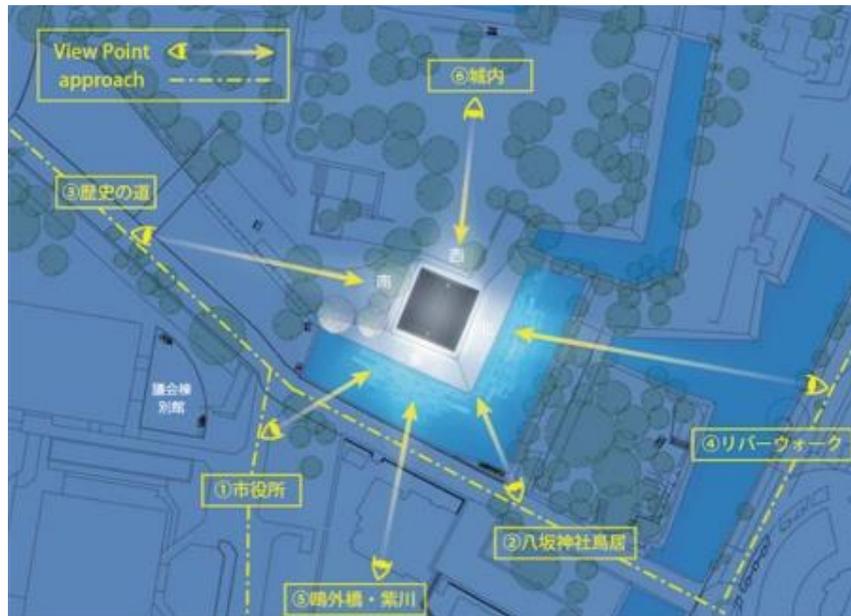


図3 ビューポイントの設定

### (2) 照明デザインのポイント

ここでは下記の6つのポイントに沿って計画を行っている。

- ① 城の屋根と白壁のコントラストを際立て視認性を高める
- ② 野面積み石垣の豪快な表情を繊細にライトアップする
- ③ 鯨や垂木、破風などを細やかに照らして城の構造美を見せる
- ④ 水面に映り込む幻想的な小倉城を創出する
- ⑤ 城を見るためのビューポイントの設定をする
- ⑥ 白壁や手摺のあかりで動線を明確にして回遊性を高める

### (3) 小倉城周辺散策路の照明デザイン

ライトアップされた小倉城を見る視点場と歩行者の安全性の確保として周辺の散策路の照明デザインを行った。小倉城庭園側の白壁にライン型の照明を仕込み、白壁を均等に照らすことで通りの明る

さを確保し、城下の風情を創出している。またお堀に設置されている手摺にフットライトを取り付け、足元を照らすことであかりの連続性が生まれて来訪者の回遊を促すことに繋げた（図4，写真1）。



図4 手摺照明手法



写真1 散策路「歴史の道」の手摺照明と白壁のライトアップ

#### (4) 評価

モックアップや照明実験による照明効果の確認を重ねて、最終的に計画のとおり完成した。結果として夜間における観光客来訪の増加に加え、夜間イベント開催などの創出に繋がってきている。北九州市が行った夜間の景観照明の魅力に対する約 3000 人へのアンケートでは、ライトアップ前の評価 48 ポイントに対して、8 ポイントも増加し、ライトアップ後はその評価指数が 56 ポイントになったとの報告を受けている。また照明コンセプトである「水鏡の城」のデザイン評価も高く、多くの市民に愛されるライトアップになっている（写真2）。



写真2 ライトアップ完成後の「水鏡の城」

## 5. 総括

以上、小倉都心地区における環境照明デザインの実施例として小倉城のライトアップ及び周辺散策路の計画を述べた。ガイドラインの中で行ったケーススタディの例は9か所に及ぶが、その中の多くのケーススタディが実施に向けて作業が進んでいるとともに、いくつかはすでに完成している。今後は完成した照明デザインの評価・検証・分析を進める予定である。

本研究では文化、気候、地域性にみる日本人の光の美意識の違いを基軸に、都心地区だけでなく地方都市および山間部の市町村地区環境照明デザイン計画もまとめていく予定である。最終的には照明デザイン実施後のフィールド調査を行い、時代に対する先進性やデザインの卓越性に沿って分析することで、今後の景観照明の課題を抽出して解決に導きたいと考えている。

アニメツーリズムが生み出す新たな景観  
～まちめぐりアニメイベントの景観的特徴～

A new landscape created by Animation Tourism:  
Landscape characteristics of Animation Tour Events

○ 石 陽／佐賀大学大学院工学研究科博士後期課程  
正会員 有馬隆文／佐賀大学芸術地域デザイン学部教授

1. 研究の背景

近年の観光活動は、従来のツアー観光や史跡名所巡りから、個人の趣味嗜好を中心に観光の目的地を決めることに移行しつつある。特に、近年ではアニメファンによるアニメゆかりの地を訪ねる「聖地巡礼」行動が話題となっている。

また、アニメのコンテンツを活用する観光は地域振興策として期待されており、アニメの舞台となる地域に限らず、多くの都市や地域の中で、アニメツーリズムが盛んになりつつある。そのような中、アニメコンテンツは次第に日本各地の都市や地域の景観の中に浸透し、もともとあった景観を少しずつであるが変えようとしている。

「アニメに溢れた景観」といえば、多くの人が秋葉原を思い浮かべるであろう。日本中のアニメコンテンツに関する情報とモノがここに集積し、秋葉原のまちは図1のような高密度なアニメコンテンツに尽くされた独特な景観が形成されている。2003年に出版された図書「趣都の誕生」のなかで森川嘉一郎は、「オタクの個室が、都市環境へブローアップされたように、趣味が、都市を変える力を持ち始めたのである」と述べている。森川氏はその表出が具現化したものとして秋葉原に着目していた。



図1 秋葉原駅から見えるアニメコンテンツに尽くされた風景

(出典：ANA INTERCONTINENTAL Tokyo)

それから約20年が経ち、地方においても、観光振興の名の下でアニメの要素が地方の景観のなかに立ち現れるようになってきた。

秋葉原のような派手さはなくとも、着実に秋葉原から地方へアニメコンテンツの景観は広がりを見せている。特に地方におけるアニメツーリズムの普及がその傾向に拍車をかけている。

## 2. 研究の目的

本研究の目的はアニメツーリズムの普及に伴う都市に出現する新たなアニメコンテンツの景観を収集し、景観構成要素とアニメコンテンツの関係を分析すると共に、地方都市で盛んに開催されている「まちめぐりアニメイベント」のタイプ別の景観の特徴を明らかにする。

## 3. 研究の方法

アニメコンテンツの景観構成要素とアニメコンテンツの関係を明らかにするため、アニメツーリズムが盛んに行われた地方都市を対象として、まち中に出現するアニメ景観要素の調査を行う。次に、収集したアニメ景観要素の写真を「形態」「次元」「表現」の3つの軸によって分類する。最後に、「まちめぐりアニメイベント」のタイプごとに出現するアニメ景観要素の特徴を分析・考察する。

## 4. アニメ景観構成の調査対象

地方都市にアニメコンテンツの景観要素がどのような出現するのを調べるために、アニメツーリズムに関して積極的に取り込んでいる鳥取県の「境港市」「倉吉市」「北栄町」および広島県の「竹原市」の4つのまちを対象に、アニメツーリズムの取り組みに関する情報の収集と、まちに出現するアニメコンテンツの景観要素の撮影を行った。本章では調査を行った4つのまちでのアニメツーリズムに関する取り組みを紹介する。

### 4.1 境港市のアニメツーリズムに関する取り組み

境港市は漫画家の水木しげるの出身地であり、彼の名作である「ゲゲゲの鬼太郎」のコンテンツを利用し、1992年から、「水木しげるロード」の整備を行っている。図3の地図で示すように境港駅から2003年オープンした「水木しげる記念館」までの約850mの道に、「妖怪神社」やキャラクター銅像（2018年まで177体）、およびその他のモニュメントを設置した。また、「水木しげるロード」の整備に伴い、「ゲゲゲの鬼太郎」のコンテンツ要素を取り入れる店舗も数多く出現した。境港駅から「水木しげる記念館」を結ぶ「水木しげるロード」は「ゲゲゲの鬼太郎」一色の独特な景観を形成してい

る。



図2 水木しげるロードの主なアニメコンテンツ景観要素が有る場所

#### 4.2 倉吉市のアニメツーリズムに関する取り組み

倉吉市の白壁土蔵地区の街並みは、2014年から始まるショートアニメの「ひなビタ♪」内のシーンと相似しているため、当コンテンツのファンが多く殺到し、倉吉市はそれをきっかけに「ひなビタ♪」のコンテンツを利用するアニメツーリズムを行うようになった。具体的な取り組みとしては、倉吉市と「ひなビタ♪」のアニメ内の架空都市「倉野川市」が姉妹都市として締結し、さらに倉吉市の伝統的まつりである「倉吉打吹まつり」と「ひなビタ♪」をタイアップし、まつりと同時に声優トークショーを開催した。

また、図4で示すように白壁土蔵地区内に「ひなビタ♪」のキャラクター看板を設置し、まちの「ひなビタ♪」コンテンツ色が徐々に色濃くなっている。



図3 倉吉市の白壁土蔵地区のアニメコンテンツ景観要素が有る場所

#### 4.3 竹原市のアニメツーリズムに関する取り組み

竹原市の伝統建築保存地区や駅、商店街は2010年に放送されたオリジナルアニメ「たまゆら~hitotose~」の舞台モデルとして、アニメの中に忠実に再現されており、多くのアニメファンが竹原市を訪ねるようになった。同市では図5で示す場所で、商店街をアニメの中の色に塗り替え、声優のトークイベントの開催、キャラクター像を2体およびキャラクターパネルの設置など、アニメツーリズムの集

客効果を向上するための取り組みを行った。



図4 竹原市のアニメコンテンツ景観要素が有る場所

#### 4.4 北栄町のアニメツーリズムに関する取り組み

北栄町は人気漫画・アニメ「名探偵コナン」の作者青山剛昌の出身地である。北栄町では「名探偵コナン」のコンテンツを利用し1997年に「コナンの里」構想が提言されており、以降「コナンとおりと「コナン大橋」が整備され、2007年に「青山剛昌ふるさと館」がオープンした。また、キャラクター像を21体や石モニュメント28体が、図6で示す由良駅から「青山剛昌ふるさと館」を結ぶ道沿いやまち中に設置された。境港市のように、まちの景観がコナン一色となっている。



図5 北栄町のアニメコンテンツ景観要素が有る場所

### 5.アニメ景観の構成要素と類型

前章で紹介した4つのまちで収集したアニメコンテンツの景観要素の81枚の写真を整理・分類を行う。

#### 5.1 まちに出現するアニメコンテンツの景観要素

収集したアニメコンテンツの景観要素は「道路関係」「建築関係」「鉄道関係」の3つの大項目に整理できた。「道路関係」の景観要素として図6で表示しているように、「顔はめ看板」「街灯」「ベンチ」「キャラクター像」「置き看板」「マンホール」「装飾物」「道案内板」8つの要素が確認できた。



図 6 道路関係のアニメコンテンツの景観要素

建築のファサードや壁面看板などの「建築関係」の景観要素は図 7 で示すように「リアル再現物」「アニメ要素アレンジ物」「建築付加物」の 3 つがある。

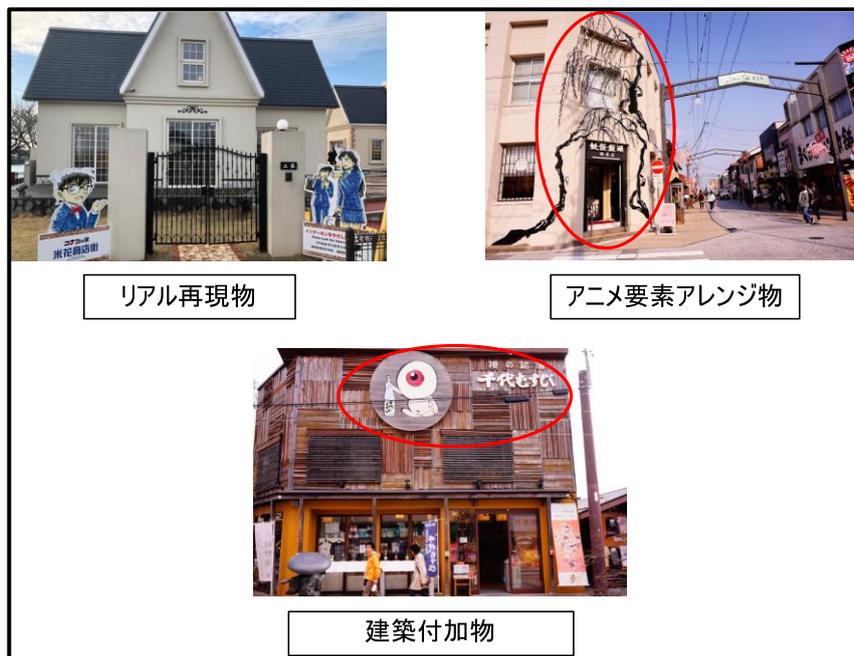


図 7 建築関係のアニメコンテンツの景観要素

最後、「鉄道関係」の景観要素は図 8 の「ラッピング車両」である。アニメコンテンツでラッピングした車両は前述した景観要素と異なり、固定式ではないため、電車が走る線路上に動く景観となっている。

る。アニメ関係の景観要素は静的・動的にまち中に出現している。



図8 鉄道関係のアニメコンテンツの景観要素

### 5.2 アニメコンテンツの景観要素の類型

以上の景観要素を、図9で示す「形態」「次元」「表現」の観点から分類した。「形態」は、用途あるものに取り付けられる「パラサイト」と独立に存在する「独立」に分類した。「次元」は、銅像などの立体物の「3次元造形物」、木やスチールなどの硬い素材で作られた看板などの「2次元造形物」、ポスターなどの「2次元印刷物」に分類した。「表現」は、アニメのキャラクターなどを忠実に再現した「具象」とアニメ要素をモチーフとしたデザインの「抽象」に分類した。



図9 景観要素類型の分け方

表1はそれぞれの景観要素を図9の組み合わせによって、分類した結果である。

景観要素が存在しない組み合わせを除いて、アニメコンテンツの景観要素を「パラサイト」の「3次元造形物・具象」「2次元造形物・具象」「2次元造形物・抽象」「2次元印刷物・具象」の4類型と「独立」の「3次元造形物・具象」「2次元印刷物・具象」の2類型、計6類型に分類することができた。

表1 アニメコンテンツの景観要素の類型

パラサイト			
	3次元造形物	2次元造形物	2次元印刷物
具象	Ex.街灯	Ex.建築付加物	Ex.道案内板
抽象	—	Ex.アニメ要素アレンジ物	—

独立			
	3次元造形物	2次元造形物	2次元印刷物
具象	Ex.キャラクター像	—	Ex.キャラクター置き看板
抽象	—	—	—

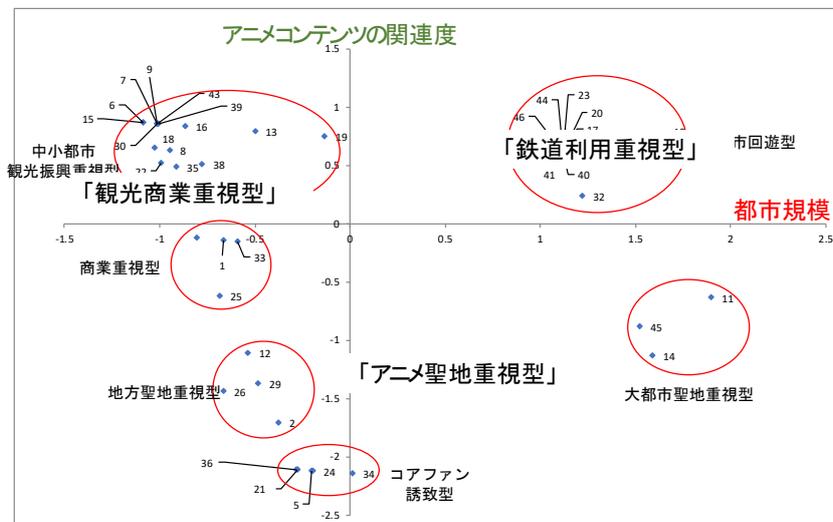
6. まちめぐりアニメイベントの景観特徴

アニメツーリズムを展開する際に、境港市などのようにアニメコンテンツとのゆかりが強い場所では、ハードの整備からソフトなイベント開催まで多種の取り組みを行うケースもみられるが、その一方で、アニメコンテンツとのゆかりがない地方都市も多く存在している。そのようなまちでは、地域活性化のために一時的な集客を目的として、まち中の回遊を促す「スタンプラリー」などの「まちめぐりアニメイベント」を開催するケースが多く見られる。

筆者らは、「まちめぐりアニメイベント」の調査において、「まちめぐりアニメイベント」のタイプの応じ、まち中に出現するアニメコンテンツの景観要素の違いがあることに気づき、「まちめぐりアニメイベント」のタイプの違いによって出現するアニメコンテンツの景観構成要素の特徴を分析・考察する。

6.1 まちめぐりアニメイベントの類型

筆者らの既往の研究では図12で示すように「まちめぐりアニメイベント」を開催都市の都市規模と利用アニメコンテンツの関係度の図



10 まちめぐりアニメイベントの種類

有無によって「鉄道利用重視型」「観光商業重視型」「アニメ聖地重視型」の3類型に分類した。

「鉄道利用重視型」のイベントの特徴はイベントの目的地のほとんどが駅に設定されており、鉄道の利用率向上を目的としている。

「観光商業重視型」は利用するアニメコンテンツの関係性の有無に関わらず、観光や商業の集客向上を目的としている。

「アニメ聖地重視型」は利用するアニメコンテンツとの関係性を重視し、イベントの目的地のほとんどがアニメの舞台モデルやキャラクターとゆかりがある場所に設定しており、アニメのファンを積極的に誘致することを目的としている。

## 6.2 まちめぐりアニメイベントに利用される景観要素

「まちめぐりアニメイベント」の類型と「アニメコンテンツ景観の構成要素」の類型をクロスして、図13で示すように、各イベント類型に利用された「アニメコンテンツの景観の構成要素」タイプの割合を見た。

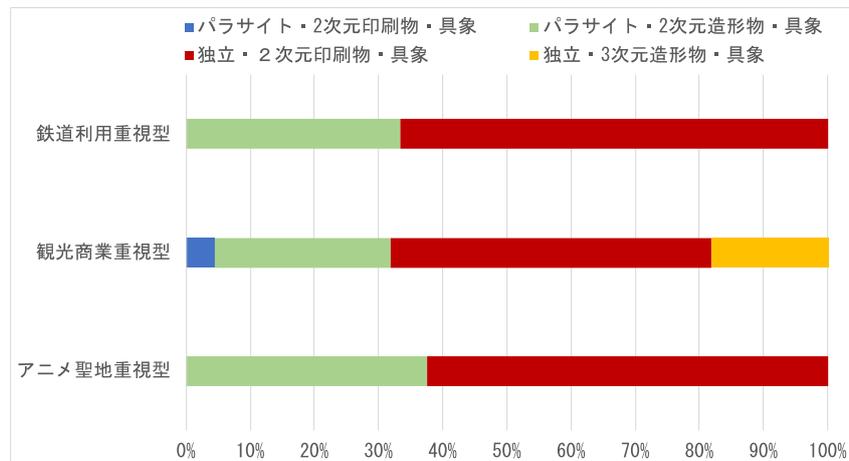


図11 まちめぐりアニメイベントの種類別、利用景観要素割合

全体的に「独立・2次元印刷物・具象」の景観要素の利用率が最も高い。キャラクターの看板などが手軽に製作することができ、かつ店舗前や道の際などの小スペースに設置しやすいため、まち中に浸透しやすい。

「鉄道利用重視型」は図12のような駅の出入り口や外に利用コンテンツのキャラクター看板以外に、大判ポスターの貼り付けが収集したイベントの中で多く見られた。また、「パラサイト・2次元造形物・具象」の景観要素として、アニメコンテンツ要素が列車のラッピングに使われており、このイベントタイプの景観特徴であると考え

る。



図 12 まちめぐりアニメイベントを開催する駅の風景  
(出典：Ameba@女子鉄すみこ)

「観光商業重視型」は4種類の多彩な景観要素が見られ、イベント時にまちに出現するアニメコンテンツの景観の種類が最も豊富である。また、観光商業を振興するために、アニメとゆかりのない人気アニメコンテンツを利用するイベントでは、コンテンツの一過性を考慮し、景観要素として、アニメキャラクターの看板やのぼりなど「2次元印刷物具象」の利用が多く見られた。一方、図13で示すようにウルトラマンなど世界中に名が知られるようなコンテンツとゆかりがあるまちでは、キャラクター像などのハードな整備を行ったため、イベント開催の時にその他の設置物と合わせて、まち中のアニメ景観のバリエーションが多くなったといえる。



図 13 まちめぐりアニメイベントを開催する須賀川市の道風景  
(出典：須賀川市観光協会)

「アニメ聖地重視型」のイベントは利用するコンテンツとのゆかりを重視し、イベントの目的地のほとんどがアニメの舞台モデルとなる場所である。その場所を見るだけで、アニメの世界観やシーンが思い浮かぶために、場所の雰囲気破壊しないよう過剰な装飾をせず、図14のようにキャラクターの看板など「独立・二次元印刷物・具象」類型の最小限のものを配置することが特徴である。



図14 アニメのキャラクターとゆかりがある場所の景観  
(出典：twitter@sugakiyaberserk)

#### 7.まとめ

積極的にアニメツーリズムを取り込む「境港市」「倉吉市」「竹原市」「北栄町」のアニメコンテンツ景観の構成要素を収集・分析した結果、景観構成要素を6類型に分類することができた。

「鉄道利用重視型」のイベント類型では一時的に利用客を増やすために、手軽に設定できるキャラクター看板の「独立・2次元印刷物・具象」の景観要素を多用している。

「観光商業重視型」のイベント類型では4種類の景観要素を取り入れており、知名度が高いアニメコンテンツと関係ありのまちでは、キャラクター像など質が高い「独立・3次元造形物・具象」の景観要素もまちに投入している。

「アニメ聖地重視型」類型イベントの目的地のほとんどが利用アニメコンテンツの舞台モデルであるため、簡易的な最小限の「独立・2次元印刷物・具象」の景観要素を利用している。

## 景観行政団体の運用実態

○学生会員 楊 玥／九州大学大学院人間環境学府修士課程

正会員 坂井猛／九州大学大学院人間環境学府教授

### 1. はじめに

#### 1-1 研究の背景

景観の保全・形成における計画の実効性を高めるものとして期待され、2005年6月に全面施行された景観法のもとで、713の自治体が景観行政団体となり、そのうち558の自治体（20都道府県、538市区町村）が景観計画を策定している（2018年3月）。そのなかでも、地方の中心的役割を担う政令市・中核市では、地域性を活かした都市の更新、再生がますます重要性を増している。各都市の歴史背景やリソース等は多岐にわたるため、景観誘導に全国共通の方策をとることは難しく、地域独自の手だてが求められる。また、地域の個性を活かしたまちづくりのためには、専門家の役割が重要になってきている。

#### 1-2 研究の目的

本研究は、全国の政令市・中核市の景観行政団体を対象とし、景観誘導のための取り組みとその運用の実態を明らかにすることを目的とする。

#### 1-3 既往の研究

景観計画の策定過程を分析した先行研究として、全国の中小自治体の景観計画の策定過程における体制と住民参加の活動の実態から、住民参加の計画内容への効果を明らかにした研究がある<sup>1)</sup>。また、景観形成のための会議における指導内容を分析した先行研究として、市街地の共同住宅におけるアドバイザー会議の指導内容から今後の協議のあり方を分析した研究がある<sup>2)</sup>。しかし、全国の主要都市における景観誘導體制の実態に関して一般的な役割や指導内容を分析した研究は見られない。

#### 1-4 研究の方法

まず、関連HPと文献調査よりアンケートの対象となる67団体を抽出し、景観誘導に関する調査事項を確定する。次に、景観行政団体の景観担当課へのアンケート調査を実施し、景観誘導への取り組みと、その活動内容を把握する。また、景観誘導體制の分類より、積極的な景観誘導を行っている福岡市と神戸市における景観アドバイザー会議の指導内容を考察する。

## 1-5 対象団体

平成 30 年 3 月 31 日時点における景観行政団体 713 団体のうち、都道府県は 45 団体、政令市は 20 団体、中核市は 48 団体、その他の市町村は 600 団体である。2018 年 11 月に政令市・中核市に対し実施したアンケートで 67 団体からの有効な回答が得られた（回収率 98.5%）。

表 1 対象団体

地方	【都道府県名】 団体名	合計
北海道	【北海道】札幌市、旭川市	2
東北	【青森県】青森市、八戸市【岩手県】盛岡市【宮城県】仙台市【秋田県】秋田市【福島県】郡山市、いわき市	7
関東	【栃木県】宇都宮市【群馬県】前橋市、高崎市【埼玉県】さいたま市、川越市、越谷市【千葉県】千葉市、船橋市、柏市【東京都】八王子市【神奈川県】横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市	14
中部	【長野県】長野市【新潟県】新潟市【富山県】富山市【石川県】金沢市【岐阜県】岐阜市【静岡県】静岡市、浜松市【愛知県】名古屋、豊橋市、岡崎市、豊田市	11
近畿	【滋賀県】大津市【京都府】京都市【大阪府】大阪市、堺市、豊中市、高槻市、枚方市、東大阪市【兵庫県】神戸市、姫路市、尼崎市、西宮市【奈良県】奈良市【和歌山県】和歌山市	14
中国	【岡山県】岡山市、倉敷市【広島県】広島市、呉市、福山市【山口県】下関市	6
四国	【香川県】高松市【愛媛県】松山市【高知県】高知市	3
九州	【福岡県】北九州市、福岡市、久留米市【長崎県】長崎市、佐世保市【熊本県】熊本市【大分県】大分市【宮崎県】宮崎市【鹿児島県】鹿児島市【沖縄県】那覇市	10
合計		67

## 2. 景観誘導制度

### 2-1 景観誘導制度の分類

文献調査と行政団体へのヒアリングから、景観誘導のための主要な制度として景観条例、事前相談、行為の届出を抽出し、手法として住民参加による協議会、景観審議会、景観アドバイザー部会を抽出した。

景観誘導の制度に関しては、景観条例と行為の届出を行っているのは 66 団体 (98.5%) が最も多く、事前相談が 54 団体 (80.6%)。手法に関しては、景観審議会 61 団体 (91.0%) が最も多く、景観アドバイザー部会 35 団体 (52.2%)、住民参加の審議会 13 団体 (19.4%) である。「景観条例」、「事前相談」、「行為の届出」の制度を持たずに、景観誘導手法としての「住民参加による協議会」、「景観審議会」、「景観アドバイザー部会」を有する団体はない。また、その他の手法では、インハウスアドバイザーとして行政に関わる長崎市の景観専門監や、公共空間に対応した大分市の公共空間アドバイザー等が挙げられる。

### 2-2 景観誘導制度の組合せ

景観誘導の制度として、53 団体 (79.1%) が景観条例・事前相談・

行為の届出の全てを取り入れており、単一の制度のみの団体はない。景観誘導の手法として、(A) 住民参加の協議会、(B) 景観審議会、(C) 景観アドバイザー部会の組み合わせから、主要なパターンとして「B」(37.3%)・「BC」(35.8%)・「ABC」(13.4%)がある(図1)。

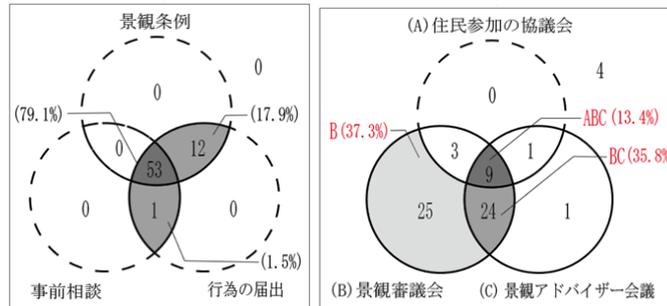


図1 景観誘導の制度と手法

### 2-3 景観条例

景観条例で特に重視される項目としては、「色彩」と回答した団体が最も多く 43 団体 (63.1%)、次いで「緑化」 17 団体 (24.6%)、「高さ」 16 団体 (23.1%)、「外装」 12 団体 (18.5%)である(図2)。項目としては「色彩」が最も重視されているという結果が得られるが、自由記述等から、景観条例において多くの自治体が重視しているのは「総合的な判断性」であり、あくまで条例は総合的な判断を可能とするための既存計画の遵守や基本的な決まりごとの網羅性が求められているといえる(図2)。

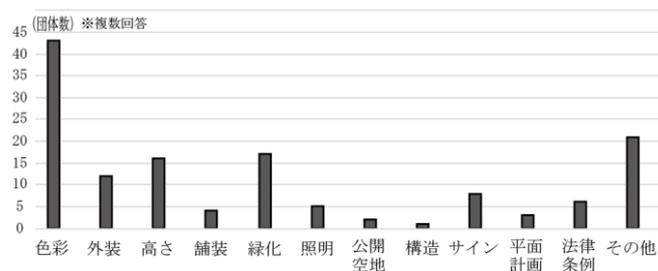


図2 景観条例の重視項目

### 2-4 事前相談

事前相談における相談内容としては、最も多いと感じられる項目に「色彩」と回答した団体が最も多く、次いで「法律・条令」「外装」「緑化」も多く挙げられる。建築行為の事前相談として、基礎的な法令適合への確認と、周辺との調和に大きく関係する俯瞰的な外観である色彩、外装、緑化が重視されている(図3)。

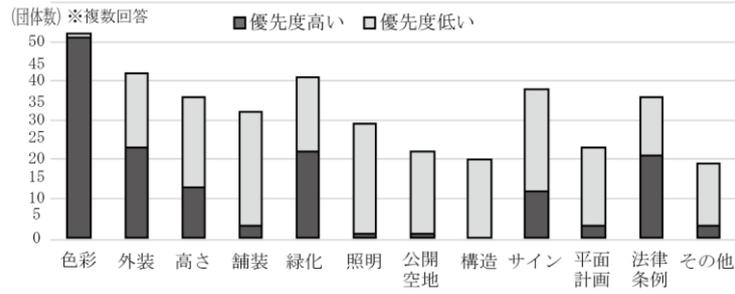


図3 事前相談の頻出項目

### 3. 景観誘導の手法

#### 3.1 誘導手法の分類

景観誘導の手法として、住民参加の協議会、景観審議会、景観アドバイザー一部会があげられる（図1、表2）。

##### (1) 住民参加の協議会

住民参加の協議会は、「区域」を基準に開催されており、行政・事業者・住民間での意見共有や合意形成が行われている。「色彩」や「外装」などの主要な外観についての議論がなされ、特に住民との綿密な調整が必要となる景観形成重点地区や歴史的な特性を持つ地区等において協議会が開かれている。

##### (2) 景観審議会

景観審議会は、周辺への影響が大きい「規模」や「立地」を基準に開催されており、計画内容へのアドバイスが行われ、「色彩」や「外装」といった主要な外観に加え、「緑化」のように地域の魅力に寄与する要素も加わっている。また、その他の回答等から、個別案件にはかかわらず、景観計画の変更や景観重点地区の指定、市長への諮問機関としての機能等、行政活動のみを主に行っている団体も多い。

##### (3) 景観アドバイザー一部会

景観アドバイザー一部会は、会議対象の選定基準、役割、指摘内容のいずれも景観審議会と共通している。異なる点として、景観審議会は、個別案件を取り扱わずに行政活動等を行う団体の割合が高いことに対し、景観アドバイザー一部会を選択している団体は、すべての団体が個別案件の計画内容へのアドバイスを選択している。

表2 誘導手法別の選定基準、役割、指導内容

選定基準	手法	団体数	計画内容へのアドバイス											その他
			全てを対象	区域	建築規模	公共性	ランドマーク性	建築行為の長期性	周辺との不調和性	歴史保存性	事業者・住民への景観意識啓発、教育	行政への景観意識啓発、教育	その他	
選定基準	住民参加の協議会	12	3(10.7%)	9(32.1%)	4(14.3%)	1(3.6%)	2(7.1%)	0	3(10.7%)	3(10.7%)	3(10.7%)	3(10.7%)	3(10.7%)	3(10.7%)
	景観審議会	57	7(7.1%)	11(11.2%)	18(18.4%)	6(6.1%)	7(7.1%)	0	11(11.2%)	6(6.1%)	8(22.7%)	8(10.7%)	1(1.3%)	10(14.3%)
	景観アドバイザー一部会	34	11(14.7%)	7(9.3%)	17(22.7%)	8(10.7%)	8(10.7%)	1(1.3%)	8(10.7%)	5(6.7%)	5(6.7%)	5(6.7%)	5(6.7%)	5(6.7%)
役割	住民参加の協議会	12	6(31.6%)	0	0	0	7(36.8%)	0	0	1(5.3%)	0	0	0	5(26.3%)
	景観審議会	57	24(30.8%)	0	0	0	12(15.4%)	0	0	11(14.1%)	0	0	31(39.7%)	
	景観アドバイザー一部会	34	34(58.6%)	0	0	0	14(24.1%)	0	0	10(17.2%)	0	0	0	
指導内容	住民参加の協議会	12	6(24.0%)	6(24.0%)	3(12.0%)	0	1(4.0%)	0	0	1(4.0%)	3(12.0%)	2(8.0%)	0	3(12.0%)
	景観審議会	57	19(30.2%)	12(19.0%)	6(9.5%)	0	10(15.9%)	2(3.2%)	0	1(1.6%)	2(3.2%)	1(1.6%)	6(9.5%)	4(6.3%)
	景観アドバイザー一部会	34	29(31.9%)	18(19.8%)	2(2.2%)	2(2.2%)	21(23.1%)	2(2.2%)	2(2.2%)	0	9(9.9%)	5(5.5%)	1(1.1%)	0

### 3-2 景観誘導における会議の開催件数

いずれの会議においても年間 5 回以下が多くなっている。景観審議会を設けている団体は多いものの個別案件に関わることは少ないことから、会議数が少ないと考えられる。景観アドバイザー一部会は比較的多く開催されており、6 つの団体においては年間 20 回以上開催されている。

### 3-3 人員構成による比較

景観アドバイザー一部会は景観審議会と比較すると、少人数の構成となっているが、学識経験者や民間企業の比率が高くなっている。

### 3-4 景観誘導手法の分類による比較

各パターンにおける会議の役割を比較すると、景観審議会の役割については、B・BC・ABC の順に「計画内容へのアドバイス」が低くなっていき、「意識啓発」や「その他（行政活動）」が高くなっている。特に ABC タイプにおいては、景観審議会において「計画内容へのアドバイス」はほとんど求められていない。景観アドバイザー一部会に関しては、BC・ABC タイプともに 95.8%・100%とほとんどの団体が「計画内容へのアドバイス」を主目的としている。景観誘導手法の多様化に伴い景観審議会が行政活動、景観アドバイザー一部会は個別案件への指導が主な役割として確立されていく傾向があると考えられる。

### 3-5 景観誘導の課題

景観誘導における課題として、「制度の活用」、「景観誘導のしにくさ」、「景観意識の醸成」が挙げられる。「制度の活用」は、景観ガイドライン存在認知や分かりにくさ、条例・届出等の仕組みが事業者把握されていない、任意であることから制度が活用されていない、制度そのものがまだ検討段階である等が挙げられる。「景観誘導のしにくさ」は、基準が定性的である、アドバイザーの指摘に強制力がない、アドバイザーの開拓ができてない、事業者からの任意での相談時期が遅すぎる等が挙げられる。制度が周知できてないことや「景観意識の醸成」は、地域住民や行政職員の景観に関する知識が少ない、住民と行政のさらなる協働が必要、住民の積極的な景観まちづくりへの参加等が挙げられる。

## 4. 景観アドバイザー会議の運用

### 4-1 調査対象

専門家の指導内容を調査するにあたり、3 章の人員構成と景観誘導体制の分類から、「ABC」型の体制における景観アドバイザー一部会における会議録を抽出する。また、資料の入手性から、福岡市と神

戸市を選定する。なお、本研究では、指導内容の偏りを防ぐため、以下の 3 点を満たす会議録を対象とする。

- 1) 議事録ではなく、意見書としてまとまっている点
- 2) 個人相談ではなく複数人での会議である点
- 3) ガイドラインや工作物に対する物ではなく「建物」を対象としている点

上記の条件に基づき、福岡市においては平成 5 年から平成 29 年の 5 年間に行われた 55 回の景観アドバイザー会議より 64 件の会議録を、神戸市においては平成 26 年度から平成 30 年度の 5 年分の景観アドバイザー会議録より 154 件を対象とした。

#### 4-2 会議録からの指摘項目抽出

会議録に記録されている内容のうち、事業者に調整・改善を求めた事項について、建物全体・色彩・外装・高さ・緑化・舗装・照明・空地・構造・サイン・平面計画・法律、条例等の項目に分類整理した。218 件の会議録から、116 の指摘項目があった。これらの指摘項目の中から、5 件以上の会議録に該当する指導項目を抽出すると福岡市では 38 項目、神戸市では 41 項目となった。

#### 4-3 景観アドバイザー会議の指導内容

##### (1) 福岡市

福岡市における 38 項目についてみると、「建物全体」に関しては、低層部のデザイン、高質化等が挙げられ、歩行者空間への配慮が意識されている。また、「外装」に関しては、手摺・階段デザインに関する指摘が最も多い。これは、住宅等において手摺部が外観デザインに占める面積が大きいことや、高質化のため生活感の過剰な表出を抑えることを求められるためである。「緑化」に関しては、季節感を意識するが最も多く、銀杏や桜等の落葉樹を具体例として挙げ、季節の変わり目を景観の移り変わりとして重視している。「照明」に関しては、夜間景観を意識した指摘が多く、外灯だけでなく建物内部からの照明や、歩行者視点からの安心感等への配慮が求められている。

##### (2) 神戸市

神戸市における平成 26 年度から平成 30 年度の 5 年分の景観アドバイザー会議録 154 件についても同様の調査を行い、41 項目を抽出した。

「建物全体」に関しては、ランドマーク性や歴史背景等の考慮の割合が高くなっている。これは、高さ制限が福岡市よりも緩やかであるため突出した高さの建物が目立ちやすいことや、鎖国以降に外国人居留地が設けられた国際貿易都市としての名残が影響している



ている。また、いずれの手法においても色彩・外装を重視しているが、緑化に対する意識は専門家の多い景観アドバイザー部会が特に顕著である。

3) 福岡市と神戸市における景観アドバイザーによる指導は、低層部のデザインやランドマーク性を意識する等の共通点が見られた。一方で、福岡市では季節感の演出のため具体的な樹種の指定を行い、神戸市では歴史背景や夜間景観に対する意識等、詳細な指導内容に関してはそれぞれの地域の特徴を意識した内容となっている。

#### 謝辞

本研究は、進藤卓也氏（㈱福岡地所）の修士論文に多くを負っている。また、福岡市をはじめとする自治体担当者にアンケート等のご協力をいただいた。謝意を表する次第である。

#### 参考文献

- 1) 王成康：景観計画の策定過程における住民参加と計画内容に関する研究，日本建築学会計画系論文集，第 80 巻，第 714 号， pp.1885-1891, 2015
- 2) 小浦久子：景観と土地利用の相互性にもとづく景観計画の開発管理型運用の可能性，日本都市計画学会都市計画論文集，Vol.48, No3, 2013
- 3) 平松真由美，小浦久子：住宅市街地における共同住宅の景観形成課題に関する研究 -芦屋市景観アドバイザー会議における指摘内容より-，日本建築学会計画系論文集，第 611 号， pp.131-136, 2007
- 4) 原田敬美：景観アドバイザー制度による景観行政の実態 -東京都北区の事例-，日本都市計画学会学術研究論文集，1998

## 遺産となった建築設備と省エネ大賞「ラデック」

### 当社景観材製造の元となった原点技術の紹介

#### ○法人会員 今田大輔／昭和鉄工(株) 機器装置技術部次長

##### 1. 当社の原点技術「熱」「鋳造」の設備遺産

当社は景観製品を総合的に扱う都市景観事業を展開しているが、その製造技術は主力事業である熱源製品製造に用いられてきた鋳造技術である。1883年(明治16年)、福岡にて創業した当社は、当時輸入品に限られていた暖房装置の国産化に取り組んだ。ラジエーター製造のための鋳造技術を開発し、その後国産鋳鉄製ボイラーの実用化にも成功した。当時の製品は建築自体の解体や戦時の金属供出等でほとんど残っていないが、奇跡的に保存の幸運に恵まれた製品がある。

1つは現在国の登録有形文化財に指定されている「豊郷小学校旧校舎群」に残る鋳鉄製ボイラーである。当社が1936年(昭和11年)に製造し、当時の滋賀県豊郷尋常高等小学校にて、全館暖房用のボイラーとして利用されていたものである。暖房用ボイラーは明治維新以降海外製が主流だったが、「アサヒボイラー」は発売後20年以上に渡り国産の鋳鉄ボイラーとして使われ続けた傑作機だった。建築設備機器は、機能の劣化とともに解体撤去されてしまうが、これは戦時中の金属供出を逃れ、建物保存という幸運に恵まれて、建物とともに現存している戦前の貴重な建築設備との評価を受け、一般社団法人建築設備技術者協会の2019年度「建築設備技術遺産」の認定に至った。「豊郷小学校旧校舎」は1937年、当校出身で当時「丸紅商店」の専務であった古川鉄治郎氏が私財を投げ打ち、ヴォーリズ建築事務所の設計により建設、寄贈したもので、当時としては珍しい鉄筋コンクリート造の壮麗な校舎は、「東洋一の小学校」と呼ばれ、暖房設備など時代の最先端の技術を惜しみなく採用している。現在は、町立図書館や子育て支援センターなど町の複合施設として利用されており、校舎の見学も自由にできる。

2つめが明治天皇のお召列車の6号御料車に設置されたラジエーターである。御料車とは皇室用客車のことを指し、6号御料車は明治天皇用として1910年に鉄道院新橋工場で製造された。日本近代工業の技術を結集させた国産車両で、内装・外装とも歴代の御料車の中で最も壮麗なものと評価されている。当社前身である斉藤製作所が1910(明治43)年に6号御料車製造・納品との記録と当時の予備品も残っていたが現物は長い間確認されていなかった。昨年、博

物館明治村に保存展示されている 6 号御料車の調査が実現し、当該ラジエーターの現存が約 120 年ぶりに確認することができた。保存状態は極めて良好で、現在 2020 年度の「建築設備技術遺産」に申請中である。

## 2. 現在の熱技術の取り組み 省エネ大賞受賞「ラデック」

近年は熱技術を発展させヒートポンプや熱回収を利用した外気処理機等の空調機器の研究開発に力をいれている。「ラデック」は、換気によって屋内に入ってくる外気の温湿度を処理する外気処理機である。新開発のリタンエアデシカント除湿方式によってオフィスビルやテナントビル等のエアコンの湿度負荷を低減して空調システム全体の省エネ化を図る。夏季は蒸し暑さを解消し、冬季は加湿運転により、一年を通じて快適な環境を提供する。近年加速する省エネ化に加え、災害や猛暑による電力事情の悪化の影響でさらに注目が高まり、その実績と高い環境性能が評価され平成 30 年度省エネ大賞最高賞「経済産業大臣賞」を受賞した。尚、審査には福岡女子大に採用されたラデックのデータを使用した。

アジア景観デザイン学会 2019 福岡大会紀要  
発行 2019 年 7 月 27 日  
本部事務局 819-0395 福岡市西区元岡 744  
九州大学大学院人間環境学府 坂井研究室